
平成25年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成25年3月15日(金)

1. 議事日程第4号

平成25年3月15日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	廣 澤 俊 幸	2 番	大 谷 徹 子
3 番	宿 利 忠 明	4 番	石 井 龍 文
5 番	中 川 英 則	6 番	菅 原 一
7 番	河 野 博 文	8 番	尾 方 嗣 男
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	宿 利 俊 行	12 番	清 藤 一 憲
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 蔵 順 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	帆 足 博 充

まちづくり 推進課長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	中 島 圭 史
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	本 松 豊 美	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	横 山 弘 康	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日は、議会だより掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

本日の会議に遅刻と途中退席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきまして、横山会計課長、米田学校教育課長が遅刻の届け出、そして秋吉教育長が途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） おはようございます。議席番号10番松本義臣です。

昨日から梅の花も満開で、春近しと思われるきょうこの頃でありますけれども、日本列島は、北海

道では大雪、関東地方では初夏を思わせるような暑い日が続き、本当に気象異常であるなど、そういうふうに感じておるところであります。また、インフルエンザの流行も衰えない状況であり、健康面においては、十分なる自己管理が必要であると思います。

私も、久々の一般質問でございまして、いささか緊張しております。後ろにいたり、また前に戻ったりと、そういう不手際もあるかもしれませんが、丁寧にご回答いただければありがたい、そういうふうに思っております。

ご案内のとおり、平成23年3月11日、東北地方を襲いました東日本大震災が発生し、今日2年間の経過をしたところでもあります。

先日行われました政府主催の追悼式で、安倍内閣総理大臣は式辞で、教訓を踏まえ、全土にわたって災害に強い強靱な国づくりを進めていくことをかたく誓いますと、こういったふうに述べられております。その中で、津波は当然でありますけれども、事故で被災された方、また、その上に福島原発事故で県外に避難された方、そういった避難生活の中での生活を強いられている方、本当に家に帰りたいけれども帰ることができない、それからまた放射線量がまだ下がらない、そういうことで非常に苦慮しておるのが連日報道されております。一日も早くもとの生活に戻ることを本当に念じておるところであります。

また、本町におきましても、去る昨年の7月3日、九州北部豪雨の発生で、古後地区、それから八幡地区を初め、大きな被害が出ました。その中で、執行部の早急な対応によりまして、現在、工事発注も順次行われて、現場復旧も進んでおる状態であります。

しかしながら、農地については、春の作付に、よもやすると間に合わないところも出てくるか、そういうところで農家の方も心配をされているところでもあります。

その中で、復旧工事においては、町負担の率のかさ上げです。それから、40万以下の国庫負担の対象にならない工事、こういったことに対して執行部は取り組んでいる、その点は評価されるものであります。

この2年間の中で、そういった非常に大きな被害がそれぞれあったわけでありましてけれども、そういった被災された全ての方々にお見舞いを申し上げたいと、そういうふうに思います。

質問に入る前に、議長にお許しをいただきたいわけですが、質問の説明をする中で、写真を四、五枚持ってきましたので、こういった被災の写真でございますけれども、許可いただきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） できれば事前をお願いします。はい、許可します。

○10番（松本義臣君） そういうことで、大分県下で、もし福島のような災害、同様の災害がもし発生した場合、我が玖珠町は同様の被害が出ないだろうかと、そういうことを私は心配いたしておるところであります。

その中で、非常に心配されるのが、原子力発電の放射線量の問題であります。ご案内のとおり、九州管内には、佐賀県の玄海原発、それから鹿児島島の川内、愛媛の伊方、そしてまた計画途中でありま

す山口県の上関ですか、こういった原子力発電所がそれぞれ存在しております。そこから直線で距離をはかってみますと、やはりこの玖珠町は90キロ、100キロ圏内、そういうことでありまして、福島の場合から鑑みますと、飯舘村なんかにつきましては50キロから60キロの中でありますけれども、やはり考えなかったような、そういう被害が予定されなかったわけでありますけれども、そういう遠いところまでの被害が出た。本当に予定していなかった被害があったところでございます。

近い将来、南海トラフ地震が来るだろうと、そういうふうに関心する方々もいろいろなことで話をしておりますけれども、そういう地震がもし、玖珠町にどういう影響があるだろうかと、そういうことを心配し、今回通告をしております質問をしていきたいと思っております。

まず1番目に、お手元にありますように、福島第一原発事故の反省に立って、近県に設置されている原子力発電所が、もし事故が発生した場合、放射能等が放出されたときに、本町には被害はないのだろうか。

①としまして、一番心配されるのが、やっぱり佐賀県の玄海原子力発電所が、津波やその他の事故で破壊されて、福島の第一原発みたいな事故になった場合、これ皆さんわかるように、偏西風という九州に直接入ってくる風が1年中吹いております。そういったことで、先般から報道されておりましたが、もし玄海原子力発電所の放射能が放出された場合、九州管内ではこういった形の中で放射線のほうが飛散していくか、そういったシミュレーションが新聞報道でされたと思います。その記事は持っておりますけれども、それを見て、まさか90キロ、100キロだからというふうな考えもありましたけれども、それを見て、本当にびっくりいたしました。やはり、福島県の飯舘村、福島市は100キロ圏内に入るわけでありますけれども、そういったところでも異常な被害が出ておると。

そういったことを踏まえたときに、県、それから市町村の間で、いろんな形の中で議論がやられております。そういう中での対策が協議されておりますけれども、そういうことをお知らせしたいと思っております。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 玖珠町への影響、それから大分県、それから市町村でどういう対策をとっているかというふうな質問の趣旨であろうと思っておりますので、お答えいたします。

一昨年の3.11東日本大震災から2年が経過いたしました。被災地域の各地で社会基盤が甚大な被害を受けたほか、大津波に襲われた沿岸各地では、集落や市街地が丸ごと流出するという衝撃的な被害が発生し、また確認されました死者・行方不明者、それから災害関連死を含めると2万人を超えており、全壊家屋は12万戸以上、そして現在でもなお避難・転居者数は31万人を超えておるという報道を聞いております。それから、福島第一原発事故の影響で、県外に避難している人も6万人を超えているというふうな状況でございます。

このようなことから、大分県においても、地域防災計画を見直し、特に原子力災害対策として近県に設置されております原発につきまして、事故発生時の情報収集や連絡体制を整え、県内の市町村はもとより、防災関係機関への情報伝達体制を整備しているところでございます。

また、福島第一原発事故で放射性物質が広範囲に拡散し、住民生活に甚大な影響を及ぼしました原子力災害の特殊性に鑑みまして、大分県に近接する原発施設の過酷事故を想定した災害対策を検討するため、大分県防災対策推進委員会の中に放射性物質事故対策部会を設置いたしまして、今後、国において公表される原子力災害対策指針を踏まえて、平成25年度中に防災計画の見直しを行うとしておりまして、具体的には、環境放射線量測定等のモニタリング体制の整備、それから初動体制の充実、放射性物質事故を想定した総合的な防災訓練の実施、それから屋内退避、一時移転体制の構築、そして医療救護活動、これには安定ヨウ素剤の配布と服用、また体表面のスクリーニング、健康相談、DMAT応援要請等が含まれております。それから、食品検査体制の構築、これらについて検討いたしております。

よって、現時点では、玖珠町の原子力災害に対する防災計画は未策定でございますが、今後、大分県と連携しながら、県の見直しに準じて、できるだけ早く防災計画を見直すこととしております。

それから、先ほど、偏西風に乗って影響があるのではないかということでございましたので、これにつきましては、昨年の10月31日に原子力規制委員会が、原子力災害対策指針の中で、PAZ、原子力災害重点区域ということで、これは原子炉施設からおおむね半径5キロを目安、それからUPZといたしまして緊急時防護措置を準備する区域、これは原子炉からおおむね30キロを目安、そしてまた、その外にPPA、これはプルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域というのが示されております。

大分県には、PPAという区域になるかどうかはわかりませんが、具体的な範囲につきましては、今後、原子力規制委員会において、国際的議論を踏まえつつ検討し、原子力災害対策指針に記載することとされているため、現時点においては、大分県がPPAに該当するかどうかというのは不確定であります。福島第一原発の事故の影響を鑑みまして、同規模の事故を想定し、大分県がPPAに含まれるものとして必要な対策を行っていくこととしております。

よって、玖珠町においても、伊方原発、玄海原発からおおむね110キロ程度離れておりますが、大分県の取り組みに準じまして、町民の安全・安心の観点から取り組むこととしているものであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 今、PPA、これは110キロ区域ということで、今後もそういった想定をして、対策を練っていくということでございますが、この原子力の関係は、今まで原子力は非常に安全だということで皆さん思っておったと、全国民が思っていたと思うわけでありませうけれども、最近の事故を見てみますと、2007年、中越沖地震で柏崎刈羽原発が破壊と、それから2011年3月に福島原発、その余震で2011年4月には青森の東通原発、これが震度4ぐらいで破壊したと、そういった事例が出ております。

それで、先ほどのUPZ、要するに周辺30キロ以内の、玄海発電から30キロ以内の福岡市、それから玄海町は当然でありますけれども、伊万里、そういった市では、やっぱり九電との情報共有、そう

いうこともやっぱり取り進めてやっております。

そういうことで、私もP P Aの該当だと思うわけですが、そういった動きも出ておるわけでありまして、30キロ圏内ぐらいの方々の市とか町に照会なりして、やっぱりそういった研究もしてほしいなと、そういうふうに思います。

そういうことで、今後、どういう被害が出てくるとかというのは、もう本当に皆さん、新聞報道等でわかっておると思いますけれども、やはりそのときになって、本当にそういう備えをしておっても予期せぬことが、やっぱりどんどん被害が出てくるわけでありまして、土壌の問題、除染が全然進んでない、除染の問題ですけれども、除染とかいっても、どういうことであつたかなということで、私どもも今回初めて聞くような言葉でありましたけれども、とても気の遠くなるような作業が出てくるわけでありまして。そういうことで、飯舘村の例もありますし、もし、そういった放射能が出てきて、除染とかそういうことも考えなきゃならないと思うわけでありまして。

避難とかそういう訓練、これは当然でありますけれども、そういった除染をした、今、福島の間でもやっぱり心配になっているのは除染をした物質ですね、そういった置き場、そういったところも住民の反対によって受け入れなんかができない、そういうこともやっぱり実際には出ておるわけなんですね。

そういうことで、今後、このP P Aの対策の中で計画などをつくる上で、そういったことも含めて協議をしてもらいたい、そういうふうに思っております。

それで、これは先ほどの30キロ圏内の市町村に照会なり、そういったこともし、研究をしてほしいわけでありまして、その中で放射能の線量の測定器、こういうやつもやっぱりもう早急に、うちには関係ねえわというようなことじゃなくて、これはどのぐらいするかわかりませんが、そういった購入なんかもする必要があるかなと思っております。そういう測定器、購入の計画、そういったことも、購入を今からやっっていこうかなというお考えがあるか。

それともう一つは、30キロ圏内の市町村に照会して、参考にしながらそういったことを研究していくか、その2点についてお伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 今、測定器については、当然、今後調査して、検討していきたいというふうには思っております。

また、そういう30キロ圏内の他の自治体の調査等も含めて、やっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それで、先般、玖珠町地域防災計画のダイジェスト版、震災対策と風水害対策、これを全戸にお配りしたということで、非常に中身はなかなかややこしいような感じでありまして、これもまた本当に評価をするものであります。

そういう中で、第二弾として、今後、原発事故に対するそういった対策編、こういうのも役場の中の課長会でもいいですけれども、そういう研究会をつくって、そして第二弾のそういった防災計画などをやっぱりつくってほしいなと思うわけです。

これはけさの新聞でありますけれども、地震の予知ということで出ておりました。今の技術では、やはり結論から申し上げますと、できないと。専門家が、いろいろ、今、東南海・南海地震がもう大体30年以内には来るであろうというようなことを話しますけれども、やはり誰も予知できない。しかし、今、全国ではマグニチュード7から9、この地震が、いつどこでもやっぱり起こり得ると、そういったことが報道されております。

そういうことを踏まえて、今後、県の中での作業部会をつくっていくと、そういうことを先ほどご回答いただきましたけれども、やはりこの役場内において、我が町にぴしゃっと沿った、先ほども申し上げましたようないろいろな心配なことが起こります。そういうことに対して、やはり研究部会、作業部会などを設置して、その対応をしてもらいたい。そういうことに対して、今後、そういった考えがあるかどうかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） そういう研究部会については、特に異論はありませんが、一応、防災会議というのがありますので、そこで一応審議していただくというのが基本になるかと思えます。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 防災会議が主になると、これはもう当然のことです。その中で、もう一歩踏み込んで、防災といえば防災ですけれども、専門的な原子力事故というようなもの、本当に専門的な分野になろうかと思うんですね。そしてまた、私たち内陸部に住む人たちは、余りなじみが出てこない。しかし、やっぱり、先ほど申し上げましたように、日本全国、マグニチュード7から9、どこでも起こり得ると、そういうことを踏まえてしますと、やはりそういった研究会はぜひ必要ではないか、ぜひつくっていただきたい、そういうふうに要望いたしたいと思います。

それでは、次に進めていきます。

次は、そういう中で、太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの普及・促進ということで、太陽光発電を利用した電力の地産地消の取り組みと、また家庭、それからいろんな倉庫とか、そういった家屋の屋根を利用した太陽光によるまちづくりができないか、そういったタイトルで環境問題についてお尋ねをいたしたいと思います。

何で私、これを選びましたかと申しますと、非常に原子力発電の災害、福島原発を受けまして、再生可能エネルギーが全国で叫ばれ、急速に浮上してきております。

そして、電気は、福島の事故のときにおいても、日本全国どこでも一緒であります。電気がストップしたら、全てそれぞれ機能が全部失われてきたと。1日、2日は備蓄の電力、それから自家発

電、そういったことで何とか二、三日はもったけれども、もう1週間になったらみんな断ち切れてしまうと。それによって非常に被害が大きくなった。これは、実態としてあらわれておるわけでありませう。そういうことで、この玖珠町で電力を自給自足すると。

今のシステムでは、やっぱり電力は九州電力の範囲の中での流通をしておりますけれども、そういう中でひとつ、1点目は、今回の当初予算にもありましたけれども、庁舎の屋根に太陽光をすると、学校は三、四校、やっている。そういうことで、少しずつは進んでおると思いますけれども、町用地の雑種地関係での遊休地、それから町の管理するコミュニティセンターのそれぞれの会館、そういった形の中で、いろんな型の中での遊休地、いわゆる公共施設があると思いますが、そういったところを利用して町が事業参画をすることができないか、そしてまた、もし事業を町ができなければ、個人でも法人でも結構でありますけれども、そこを貸し出す計画はないか、そういったことに対してお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 一応、環境担当という面から回答させていただきたいと思っております。

公共施設につきましては、地球温暖化対策と、それから防災拠点整備の観点から、地域グリーンニューディール基金事業によりまして、災害時の対策本部機能の維持を図るため、庁舎の屋上に太陽光発電設備を、来年度、設置する予定であります。今後も町が率先して公共施設での太陽光発電の設置を図り、町民への波及を期待するところでございますが、町が直接的に太陽光発電事業を行うということは考えておりません。

また、遊休の町有地における太陽光発電施設の建設のための土地の貸し出しということにつきましては、その可能性を庁内部で一昨年から検討しておりますが、土地の条件や効率的な利用の問題、それから造成、送電に係る費用などの問題から実現しておりません。遊休町有地を活用したメガソーラーの可能性を探ることにつきましては、電力の地産地消、災害時の電力確保などの観点から、引き続き検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 松本議員のメガソーラーに関するご質問ですが、ちょっとうちのほうとは、直接ではないんですが、国の制度によって、固定価格の買取制度、20年間ということで、業者の方がここ数年、たくさん運営で適地を探しに見えられました。やはり、先ほど中島課長が申したように、適地、送電線からの距離とかで、いろいろ難しい点があったんですが、今回、うちの企業立地推進の担当課職員、企業が来るたびに必ずついて、うちが今お預かりしている、町有地を含め、住民からあっせん依頼を頼まれている土地を含めて紹介しているところですが、この場をお借りしまして一つ報告事項がございます。

かねてからもいろいろ適地を紹介していたんですが、北山田戸畑萩ケ原の適地、萩ケ原に行く

ちょっと手前の右側にあるところなんです、そこを業者の方と協議を続けてまいりましたが、現在、あそこの風車をやっている会社との話がほぼ順調に調いまして、昨晚、実際昨日の夜の話なんです、工事に向けて契約の方向でできました。今年度中に、一応、町と地元と会社で立地協定をやりたいという方向に担当としては思っております。この分ですと、玖珠町内における1,000キロワット以上の施設、メガソーラーの第1号になれるというふうに思っておりますので、もう少し、町としても積極的に関与してやりたいというふうには思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それで、町独自で参加というのは、今の段階ではどうかなと私も考えておりますけれども、貸し出しというのは、例を見ましても、福岡県で県立の高等学校とかいろいろあるわけでありまして、そういったところに、福岡県は屋根を貸してそういう事業をしていると。平米当たり年間100円前後で貸し出して、環境の一助になればということで取り組んでいると、そういったことも言われております。

先ほどの萩ケ原の件でありますけれども、私どもも先般、メガソーラー、風力発電、水力発電、それからバイオ、そういったことを、研修会を開きまして、少しずつ勉強も進めております。執行部におかれましても、そういった研究を今後やっぱりやってほしい、そういうふうに思います。

それと、次にいきまして、一般家庭の屋根を利用した発電設備の推進、これはできないかということで、先ほどの回答にありましたように、直接の参加ができないけれども、そういった推進はやっていきたいというような回答をいただきました。

それとあわせて、県下で、これ平成21年から国・県が補助金制度、これ奨励金になるかはちょっとわかりませんが、そういった事業も立ち上げているようです。県下のそういった補助金の制定をして、実際にやっているところ、それから太陽光を利用した地域での取り組みとか、そういったのがあれば教えていただきたい。まず、補助金の、県下でこういった過程の中であるかを伺いたいと思います。

○議 長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 質問の中で、県及び県下市町村というふうに書かれておりましたので、一応、県の状況からまず説明させていただきますと、県のほうは、平成23年度で補助を廃止しているということでございました。それから、県内の市町村におきましては、7市町、これは大分市、中津市、日田市、佐伯市、杵築市、宇佐市、日出町、この7市町が1キロワット当たり1万3,000円から3万円、補助の上限額を5万円から10万円という範囲で単独で補助をしているということで調査いたしました。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） これは、非常に私も、玖珠町の電力は地産地消の中で、玖珠町の中でつくり

出していこう、そういったことの取り組みを執行部の方にもぜひお願いしたいわけでありますけれども、日田市はすぐ隣でありますけれども、補助金を出していると。県が補助金廃止ということは、それは理由は何かわかりませんが、今までやって、21年から23年ですから、県の姿勢もこれは本当に疑われると私は思います。そういうことで、近いうちにまたそういった会議でもあれば、補助金の開始をやっぱりやってほしい、そういった意見も出していただきたい、そういうふうに思います。

この補助金は、なぜ必要かといいますと、今、皆さんご案内のとおり、一時、買取価格が48円、それから昨年の7月からは42円になって、3月までが42円でありまして、もう4月からは38円になるという、そういったことも閣議決定されたようでありますけれども、やはり理由は、そういう初期投資の設備費が下がってきたからと、そういったことを国が言うわけでありますけれども、設備投資が下がったと、そういうことを言いますけれども、やはり中国の製品とか韓国の製品とか、そういったのが入ってきて、そして国内の企業がやむを得なく下げておると。本当にその単価が正当なものであるか、そういうことをやっぱり疑わざるを得ないような、私、一町民として思うわけでありますけれども、そういった企業努力もまたしてほしいと思うわけであります。

それで、玖珠町として、今も18カ町村のうち7市町村あるわけであります。ぜひ、奨励金でも結構でありますし、補助金でもございますけれども、今後、制定をし、補助金制度、奨励金制度、そういったことをやっていくかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 現時点では、一応、公共施設のほうから、まずは取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） この補助金については、先般からいろんな形の中で執行部にお願いをし、話をし、質問等、やっぱり議会としてはそういった経緯があるわけでありますけれども、一つ、二つ紹介をしておこうと思います。

これは、群馬県の太田市であります。これは、平成13年度から、市を挙げて取り組んでおります。太陽光を利用した環境にやさしいまちづくりと、こういった銘を打って平成13年度に1件だけやっております。その後、ここは奨励金という形でやったようでありますけれども、これは国に先駆けて、13年からですから10年前から取り組んでいて、素晴らしいところでございます。そして、ここは、非常に金額的にも奨励金が大きいんですね。1キロワット当たり10万円、それから40万円を上限にして奨励金をやったと。それでまず、3年間で一応58件受けて、それからその後、本格的に平成16年から平成22年度まで約1,929件。そして、団地ができました。その団地の中で553件、合計2,540件を対象にして奨励金を出したと。金額にして約4億円ぐらいの金額を奨励金として出して、環境に優しいまちづくりをやっっていこうと、そういう市もあるわけであります。

ですから、こういう震災、全力を挙げて、もう玖珠町は、よそがせんからということではなくて、

やっぱり先駆けてやるような気構えも欲しい。大分県は、再生可能エネルギー、もうトップです、全国で、取り組みがですね。しかし、お隣の九重町は地熱発電がありますので、それはもうかないません。やはり、地熱発電にかなうまではいかななくても、玖珠町は、自分たちの電気は自分たちでし、いつも自然を大切しておる玖珠町の方針として、そういうことにやっぱり取り組んでいってもらいたいな、そういうふうにも思います。

それともう1点は、すぐ隣の由布市です。これは、ぜひ由布市のほうに視察に行ってみてください。由布市では、1つの集落、もう本当に限界集落の方たちであります。高齢化が40%を超えてしまったと、しかし集落の中では、年々やっぱりそういった金がなくなってしまったと。何とかそういう事業か何かをして、やっぱり環境にも優しいことをしながら、何か稼ぐことはないかというようなことで、昨年の7月に由布市の庄内町で鳴沢地区というところでありまして、集落で19世帯が一緒になって取り組んだと。だから、こういう方の中で、集団でそういった入札とかをやれば随分安くなると思うんですね。そういったことも、やっぱり町としても推進していく必要があるんじゃないかなと思います。

こういったことを例に紹介をいたしたところでありまして、奨励金でもいいし、また一般家庭の中での地産地消の中での太陽光、風力発電も結構であります。水力発電は日出生のほうでもう着々と進んでおるわけでありまして、そういった再生可能エネルギーに対する取り組み、そういった推進等への取り組み等の考えを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 結論から申し上げますと、そういう補助金とか奨励金とかを出す予定はございません。理由を申し上げますと、太陽光発電をつけた場合、その買取価格は全利用者に価格が転嫁されるわけですね。そして、太陽光をつける方は、補助金出ても、少なくとも何十%、100万か200万、ちょっとわかりませんが、自費で出さなきゃいけない。そして、そういう出せない高齢者の方もいる。

今、玖珠町、65歳以上の単独世帯の人は758世帯あります。これは平成22年度ですね、国勢調査のあれです。住基ベースと、ちょっとはつきりわからんところあります。今、はつきりわかった、非常に信頼できるデータが平成22年の国調なんですけれども、65歳以上の単独世帯は758世帯。852世帯が2人高齢者夫婦で、多分そこは年金とか、農家されている方は非常に厳しい状況の中で、多分、できればソーラーをつけたいと思うんですね。でも、そこに100万、200万というのがなかなか出せないケースがあるんじゃないか。そうすると、公平性がない。つけたところ、自分のところの電気は自分のところで買ってもらえますけれども、売電した値段は自分の収入に入って電気料が安くなるんですけれども、その42円なり38円の価格はどこかに転嫁しなきゃいけない。それは、結局住民に転嫁する。そうすると、公平性がないということで、ほかの市町村がやっても、少なくとも玖珠町ではそういう方向はない。

もし、やるんだったら、個人でやっていただいて、個人でやっても、結局それ上がった分は電気料

で負担するということですから、このシステムに対して私は非常に疑問を感じていると。だから、玖珠町において補助を出すということは考えておりません。そういうことでございます。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） そういうことで、大幅に町長の考え方と私の考え方が違うようであります。

今後、町長とまた話を進めながら、また町長のほうもそういう環境の問題に対して、相違点も取り組んでいく。ほかのことはやっておるということは、これは承知をしております。しかし、電気料の転嫁、この問題なんかは、本当に現実論は当然そうでありましようけれども、やはり流れの中でそういった方法、解決策もやっぱり行政としても考えてほしいし、今後、当然国の問題もあるわけでありましようけれども、そういう考え方をまた時間をかけて、また私も話をしていきたいと、そういうふうにして、次の質問に移らせていただきます。

3番目に、九州北部豪雨の災害による防災、減災対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

ご案内のとおり、冒頭でも申し上げましたように、今回、古後地区を初め八幡地区、大きな被害が出たわけです。そのほとんどが河川の中が、しゅんせつ工事、いわゆる土砂がいつぱいたまって、それが一つの要因、それからまた一つは、護岸が、災害復旧の場合はもとに戻すだけの事業でありますので、やはり護岸の高さがもうあと1メートル高いと、水が氾濫して田畑に入らない、そういった事例が、今度の場合、顕著にあらわれた。

だから、何カ所か、ここ、ちょっちょつと修理しておけば、そういう工事を単費でも何でもいからやっておけばいいかなというところは、本当に何カ所かあったわけでありましようけれども、そういったことで、今回、議案の中でもありましたように、準用河川の構造の関係につきましての条例制定、これは非常に評価するものであります。これも、一括法の中での自立する市町村、やっぱり責任持って、県・国に頼るだけじゃなく、やっぱり町独自でやっていかねばならないよというような法律のもとでのいろいろな改正が出ておるようでありましようけれども、もうそういう中で、これ準用河川の維持管理についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

このたびの九州北部豪雨によりまして、準用河川にも多くの災害が発生いたしました。

現在、災害復旧事業に取り組んでいるところであります。町で管理しています準用河川は62河川であります。ほとんどの河川が未整備の、いわゆる自然護岸であります。普段の維持管理につきましては、水路と同様に、関係者の方々で対応をいただいているところでもあります。

また、河川改修につきましては、生活に直結いたします道路整備や維持補修を優先することから、河川整備までは及ばず、災害復旧事業のみを実施いたしております。しかしながら、直接人命・家屋に影響する箇所については、その都度対応しているところでもあります。

また、堆積土砂の取り除きにつきましては、年間一、二カ所の対応をしておりますが、このたびの災害につきましては、16カ所の堆積土砂撤去を計画しておりまして、現在までに9カ所の撤去を実施

いたしております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それで、先ほど議長に許可いただきました写真をちょっと大きくしたわけですが、これは準用河川の点検で、私の山下地区でありますけれども、ここは本当にちょっと高いですね。50センチ高いと上がってこないわけですね。というのは、やっぱり護岸がちょっと高い。

それからまた、この中の土砂が、もう準用河川というのは、ほとんどがやっぱり小さな、川幅はあるわけですが、本当に土砂がいっぱいたまって、普通の小川になってしまっていて、それで現在はやっぱり、この山間部にしては、下水路の機能も果たしておるわけなんです。

そういうことで、単費の中で苦しいところもありましょうけれども、やはり河川費のほうも少しずつそういった予算をつけて、そして、一遍にはいかならないと思うんですね。そういった堆積、それから護岸の一部の手直し、かさ上げ、そういったやつをやっぱり調査をして、そして年次的にやっていく、これも一つの方法かなと思いますけれども、今後そういった対策をとっていただけるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 先ほど言いました準用河川については、大変河川の数もあり、延長もありまして、整備というところまでは至っておりません。また、先ほど言いましたように、人命や家屋に関するところについては、その都度対処しておりますが、堆積土砂につきましても、普通の土砂撤去は、やはり余りできていないような状況でありますので、全てについての整備等は大変厳しいと思いますが、その箇所箇所によっての対応は、しないということではありませんので、要望等があれば、その都度協議していただいて、そこで対応できるかできないかを判断して、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 時間がありませんので、進めていきます。

それと、一級河川も一緒でありますけれども、ぜひ、一級河川のほうのしゅんせつ、やっぱり土木に地元から要望がありましたら、申達をぜひしていただきたい、その中で解決していただきたい。ただその重機等の借り上げ、こういったのも予算化をしていただいて、そして地元で対応できるのは、そういった重機を借し出しでもしてやっていく、そういった形の中での管理がやっぱり必要じゃないかなと、そういうふうに思います。

それから、3番目に、防災の行政無線の関係でありますけれども、これ非常に有事のとき、今現在、玖珠町も7カ所ぐらいしかないと思いますけれども、これ、非常にそれぞれの地区の中心部にある学校単位で、学校の中心部にしか設置しておりませんので、私のところを例にとりますと、八幡中学校にあるわけですが、山下のほうには全然聞こえない。そういうことで、非常に山間部の田舎の

人たちは、もう野良仕事など朝早くから出ます。家におる人は、ほとんどもう、家にはがらあきでおりません。そういう形の中で、屋外の拡声器、これを設置できないかということでもあります。

それで、何でこれを言いますかという、今度の福島第一原発の事故におきましても、津波とかそういった原発の事故、そういった被害情報を一番早く知ったのは何かというのは、やっぱりこの防災無線の屋外拡声器が、60%の人がこれで知ったということですよね。

そういうことを見ますと、やっぱり部屋の中に1機あるわけですが、やはりそうでも外で、あともう一つは、火災時に、どういったところか放送してくれるわけでありませうけれども、やはり消防の団員が外に行った場合に、消防団の詰め所にそういった拡声器があれば、どこどこが火事ですよということで、ほとんど近件の場合もわからないわけですよね。そういった例も多々ありますので、そういった屋外の拡声器の増設ができないかということをお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 屋外拡声器については、現在、役場の庁舎と、それから、町内の7つの中学校に設置をしております。

今回の九州北部豪雨に際しまして、県内の他の市町村においては、光ファイバーが寸断して情報伝達ができなかった、それから屋外拡声器のみのところは大雨により聞こえなかった等、情報伝達の不備が課題となっております。

こういうことから、25年の4月より、大分県防災ポータルサイトと連携いたしまして、携帯電話のエリアメールや県民安全・安心メールなどを利用した住民への災害情報の提供を進めることとしていまして、屋外拡声器につきましては、大雨の場合、聞きづらいなどの短所もあることから、現在、設置しております屋外拡声器の聞こえる範囲、それから聞こえない地域の調査を行うとともに、事業費、補助金等を調査、検討しながら、増設の有無について関係課と協議をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） そういうことで、雨降りには聞こえないとかというような意見もありますけれども、やはりこれ、調査をしてください。絶対、拡声器で呼ぶのが一番効果があります。先ほど言いましたように、福島のそういったときも、やはり60%が屋外の拡声器で聞いたというわけです。そういう事実があるわけですので、ぜひそういう方向に向けて、一括ではできないかもしれませんが、1基でも2基でも備えると、そういう方向に要望をいたしておきます。

それと次に、今……

○議長（高田修治君） 議員、あと4分です。

○10番（松本義臣君） はい。

微粒子の関係で、PM2.5対策であります。

非常にこれは、今後、大きな問題になってくるわけでありませうけれども、この問題について、町は

どのような対策を考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 町の対応ということでよろしいでしょうか。

○10番（松本義臣君） はい。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 町の対応といたしましては、連絡体制を整備しましたので、県からの発令の連絡を受けた場合あるいは解除になった場合は教育委員会、それから福祉保健課に連絡をするとともに、防災行政無線での全戸放送を行うようにしております。この防災無線での放送を9日以降、この基準に基づきまして、1回、注意喚起情報をお知らせしたところでございます。また、住民の健康不安解消のため、PM2.5対策に関するお知らせのチラシを本日付で全戸配布いたすようにしております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） そういうことで、今から、今までもあった思うんですけども、やっぱり中国大陸のことを考えれば、これは年々、減ることはありません。

そういうことで、また一つの提案でありますけれども、また先ほどのように研究部会とか作業部会を町の中で立ち上げて、そしてどういう対策をするのがいいのかと、いわゆる健康対策についていろいろあるかと思えます。そういったことを審議する場をつくってほしい。

それともう一つは、県も中津・佐伯市は、先ほどありましたように、測定器を設置する方向で動くようであります。本町も、日田にあるわけですが、日田と玖珠、もうほとんど一緒かもしれませんけれども、やはり距離的に非常に、30キロとか遠いわけでありまして、それぞれの天候によって違います。そういうことで、玖珠九重の行政組合か、そういったところで測定器、先ほど予算委員会の中で500万ぐらいの金額とかいうようなことを話しておりましたけれども、そういう測定器などを今後設置して、小まめに住民にお知らせをするという、そういった体制をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。それだけ回答をお願いします。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 測定器を購入してお知らせをということでございましたが、今は、一応平成21年度と平成23年度に光化学オキシダントの測定を庁舎の屋上に機械を設置して行っております。そのときの値と玖珠町と日田市の値がそう変わらなかったということで、相関性があるということで、県のほうは日田・玖珠地域を一体と捉えているということでございます。PM2.5につきましては、値が1違ったからすぐに健康に害があるとか、そういうことでもありませんので、今のところは購入までしてやるということは考えておりません。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣議員の質問を終わります。

次の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 議席番号2番大谷です。

平成25年第1回定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。お礼申し上げます。

昨日は、石井議員の質問の答弁で町長の目指すまちづくりの指針をお伺いし、町の未来に明るい期待と、また楽しみを感じさせていただきました。しかし、その中で一つだけ、私にとってちょっとだけうなずけない言葉がありました。「木は10年、人材育成は100年」、以前、古い建物を見学していたとき、建物の寿命は木の年輪と同じぐらいだと説明を受けました。木は10年では木材としては使えないのではないか、人材育成も100年をかけていたら歴史上の人物になってしまうのではと勝手に思っていました。

鉄腕アトムの作者、医学博士である手塚治虫の漫画で、空想の世界の未来図を描いており、また夢の世界を描いておりました。私たちの時代にとっても憧れて読んでいたことを思い出します。しかし、半世紀もたたないうちに、宇宙、科学、医療、生活の中、また今回質問のブロードバンド、超高速通信網においてもそうですが、物すごいスピードで進歩し、漫画の世界ではなく、現実のものとなっています。

人間はすごいなと思う反面、同時に、地球上になかったもので、人間がつくった人工放射性元素プルトニウム、福島原発、チェルノブイリにおいての事故もそうです。福島では、今でもほとんどの方々がもとの生活に戻れず、ずっと苦しんでいらっしゃいます。中でも、子供さんを持っている親御さん、将来、子供の健康と管理をずっとずっと心配していかなければなりません。親御さんに心が痛みます。少しでも軽減できることを祈らずにはおられません。

ただいまより、通告により3問の質問をさせていただきます。

一問一答形式でお願いいたします。

今回、超高速ブロードバンド事業が計画されていますが、いつの時期にどのように行うか具体的にお聞きしたい。

県内の大部分で超高速ブロードバンドの整備が終了。他市町との情報格差が生じているのではないかと、町としてどのように思っているのか。

また、整備後の町民のメリット、多額な投資をする町としての費用対効果を踏まえた考えをお聞きしたいとありますが、多額の効果は昨日の質問で民営ということなので、ちょっとここは私の質問で変わってくると思います。

昨日の質問で、河野議員が質問されたことで重複するようなことがありましたら回答はしていただかなくて結構でございます。では、よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今、大谷議員の、昨日の私の発言の中で、「樹木十年、樹人百年」と言った

んですけれども、これは、あくまで人を育てるのに重要さと難しさを言っている例えでございまして、中国は「白髪三千丈」という言葉があります。そういうふうには、三千丈も白髪の未来、結局そこ、10年とか100年とか、そういう単位を捉えて理解されるんじゃないくて、ここのことわざは、人を育てる重要性、難しさを言っていることでして、難しさと重要性ということで、そこは100年とか10年とか単位で捉えていただいたら私の真意は伝わらない。だから、白髪三千丈って、そういう意味で、ことわざですから、そこはご理解をしていただければと。

ブロードバンドにつきましては、担当課のほうから答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えしたいと思います。

超高速ブロードバンド計画についてでございますが、平成25年度当初予算案では、昨年12月議会において債務負担行為の議決をいただきました地域情報化計画策定業務委託契約分を計上させていただいております。この計画策定につきましては、本町における情報通信の現況や課題、また費用などを総合的に検討して、本町として提供できる、あるいは提供する必要がある情報通信サービスについて、町民の皆様にも明確に説明できるものを策定しようとするものでございます。

超高速ブロードバンド整備に対する現在の状況につきましては、昨日、河野議員のご質問にお答えしました経過のとおりでございますので、重複しての説明はここでは割愛させていただきたいと思っております。

次に、他市町との格差についてでございますが、大谷議員ご指摘のとおり、県内で超高速ブロードバンドの整備が全く実施されていない自治体は玖珠町と姫島村だけであり、県内での情報通信網の過疎地域となっているところでございます。他の自治体から転入してきた住民の方や町内にございます事業所から、早急に超高速ブロードバンド整備の実施をとの声をいただいてもおります。あるいはまた、他市町との情報格差のみならず、町内におきましても情報通信格差が生じていることも承知しております。これまでの議会でもご指摘を受けてもおります。

この格差是正につきましては、昨日、河野議員のご質問の際に申し上げましたように、今後、町長によるブロードバンド整備最終方針の決定を受けまして、現在策定に入りました先ほどの地域情報化計画の中で、情報格差是正に向けた対応策を模索していきたいと考えております。

3点目の整備における町民のメリット、経費のことにつきまして、費用対効果のことでございますが、このことにつきましても、今後、町長によりますブロードバンド整備最終方針の決定を受けまして、現在策定に入りました先ほどの計画の中で対応策を模索して、それに必要となる費用を算定しながら検討してまいりたいと、そういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 説明をお聞きして、私の理解がちょっとできてないかもしれませんが、民

間企業との契約を、私ども利用者が月間固定料金で契約し、個人と事業所等がネットサービスを受けるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） そういうことでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今、利用希望者ということで、そういうことでございますというご返事をいただいたのですが、こうなると、本来のネット利用のサービスが、玖珠町中の皆さん、もう本当に隅から隅、高齢者も青年、どなた、引けない家庭とかそういうのを考えたときに、公平な情報提供ができないのではと少し不安になってまいりました。本来、今からネットを、こういうのを利用するということは、例えば議会の中継、高齢者の見守り、買い物弱者の買い物支援、根づいたケーブルテレビ局の設置、地域に必要な情報を地域の人に与えることによる地域の活性化、そして、以前、葉っぱビジネスの講演を受けたことがあります、その方たちもネットを利用した注文、商売をされていて、その方たちはみんな高齢者でした。

だから、今から本町として必要であれば対策を考えるということですので、そういった面も踏まえてのお考えはあるのだろうか、全域にやはり最低限の通信網は行き渡るべきではないかと思います。お答えをお願いします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） まず、公設公営と民設民営の場合、公設公営の場合、初期投資が20億から30億、はっきりわかりませんが、大体25億ぐらいかかる。そして、その維持、メンテナンス、維持管理に相当かかります。そして、もし仮に台風等、災害が来たら、またファイバーのあれができたときとかですね、それはまた公費でやらなきゃいけない。非常に費用がかかる。

民設民営の場合は、はっきりわかりませんが、かなり、その3分の1とか4分の1とか言われています。そういうところでできて、あとは民設民営の場合、どういう行政サービスをやっていくか、これが今後の課題と思うんですね。そして、仮に、先ほど葉っぱビジネスのことをおっしゃられていましたけれども、これは、多分自分で、個人で買われたと思うんですね。

ただ、今後、考えられることは、これ、するとかしないとはここでは申し上げられませんが、防災無線が各戸にあるように、非常に操作が簡単な端末で全戸に、それか65歳以上の方とか、先ほどの単独世帯の方とか、そういうところの、いわゆる安全確認とか独自の、民設の中でもそういうサービスができるかと、これ今後検討していきまして、高齢者の方のところの安全確認とか、ぽっと端末を押せば確認できるとか、そういうところは防災無線のように貸し出すという方法も考えられる、これは今後、いろいろ課題。

ただ、先ほど、姫島と玖珠町だけという、本当に非常に情報のいわゆる過疎地域というか、情報化社会において非常に遅れている。これはもう解消しなきゃいけない。そこを、基本的には民設民営のほうにいくべきじゃないかというふうに、今、考えを、答申をいただいています。それについて、ま

た最終的に決定していかないかん。

私も、ちょっと個人的なことを申し上げて恐縮なんですけれども、こういう場で言って適切かどうか分かりませんけれども、東京に孫がいるんですけれども、そこはスカイプという端末を通して、無料で向こうの写真が見れて、パソコン相手にしゃべると子供と会話ができるわけですね。だから、そういう意味も含めて、もし高齢者の方がここに一人でおられて、その子供さんが東京とか大阪へ出られて、ここを出られても、スカイプで通すれば、必ずその子供さんとかできるわけなんです。お互いに安心できるし、東京のほうへ出ている子供さん、大阪のほうに出ている子供さんも親が安心だなと。そういう意味を含めれば、その子供さんにも出してもらって、親の確認するとかそういうのができますから、いろいろな選択肢があります。

いずれにしても、この光ファイバーを通ることによって、安全を確保することにおいて、そして、やはりこの議会中継を、インターネットを通じてやっていくことも可能性があるから、いろいろ選択肢はある。基本的には、もう全町やる方向で考えていきたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 本当に素晴らしいお話をお聞きして、これが本当に現実になるかと思うと、とてもうれしく感じます。

というのは、平成22年6月に、まちづくりワークショップに入っておりまして、そのときに、若い方々が口々に光ファイバー、通信ネットも玖珠はおくれている、早くしてほしい、企業誘致にしても、こういうのがないと誘致できないじゃないかという声がありました。その方たちも、今からとてもうれしく感じるのではないかと考えております。

町長の本町としての、地域の皆さんが本当に利用できるよう、活用できるようなことを今から考えていかれるということをお聞きして安心していますが、これは極力、もう今の時代ですから、早急に、早い時期に設置をされるようお願いしたいと思うのですが、時期としてはどういうふうな時期になるでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきたいと思います。

昨年、地域振興基金として3億円積み立てさせていただきました。それは、この情報化を意識した積み立てなんですけれども、ただ、具体的に、やはり早い時期にやっていかなきゃいけない。それは、やはりお金のかかることです。その予算を承認していただくなり、それについて、やはり議会の皆さんに承認いただかなきゃいけないということで、極力早い方向でやっていく。先ほど、今、大谷議員おっしゃられたように、企業誘致においては、これインターネットが、いわゆる光ファイバー、高速の情報通信ができなければ企業誘致は絶対不可能でございます。

そういう意味も含めて、今、工業団地のほうも着々と進入路は進んでおりますから、そこを我々が企業にセールスというか、企業誘致に行く場合に、最低条件としてそういうのを整えていかなきゃいけないですから、極力早いうちに、時期はいつまでとここではあれしませんが、あらゆる

面を考えて、極力早いほうで担当課と対応していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。

私たち、とても楽しみにして、期待して待っております。

次に、2番のジビエ料理についての質問です。

ジビエ料理のブームに国も力を入れているが、九州の中でも捕獲量の多い大分県。中でも鹿、イノシシの被害が多い玖珠町。捕獲されたイノシシ、鹿を有効活用するために処理センターの設置が必要ではないかと思われます。

昨年、工業団地から出土された中に、弥生時代の住居跡がありました。少し離れたところに、けもの道であろうというところに仕掛けられたわな、大きな穴にとがった木を立てて、穴に落ちた動物をしとめ、たんぱく源にしたであろう、山間に暮らす大切な食材、弥生時代の生活をかいま見た気がしました。

玖珠町においても、鳥獣駆除として捕らえられたイノシシ、鹿などを有効活用するには、近い場所に処理センターが必要ではないかと再度質問をさせてもらうことになりました。設置のお考えをお聞かせください。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

まず、全体の捕獲実績を申し上げたいと思います。23年度の九州全体、さらに大分県、そして玖珠町の実績でございます。九州全体におきましては、イノシシが約13万頭、大分県では約2万1,000頭、玖珠町におきましては約300頭となっております。鹿につきましては、九州で約8万頭、大分県、約2万8,000頭、玖珠町では429頭となっております。429頭につきましては、具体的な数字でございます。猟禁期間中も捕獲補助金を出している関係で数字が出ております。

九州内におきましては、大分県の捕獲量は上位でございます。県内での実績につきましては、鹿の捕獲量は佐伯市、イノシシにつきましては国東市が突出して捕獲している状況でございます。玖珠町につきましては、大体中位、真ん中ぐらいに値をしております。

また、被害状況でございますが、県内の中では中位から下位に位置づけをされている状況でございます。玖珠町でも、年々捕獲頭数が増加しております。捕獲したイノシシ、鹿の処理については、回収し、自家消費するか、または埋設処理を行っている状況でございます。

今後、捕獲向上のためにも有効利用について検討する必要があるものの、処理施設への持ち込みの時間または供給体制、さらに販路の整備、当然、経営の問題もございます。こういう問題の解消が現時点ではなかなかできない、そういう意味でも、過去の一般質問でも回答しましたように、計画が立てられないという状況でございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 難しいという回答をいただきましたが、隣、日田市、大分県内でも何カ所かあって、成功している例、本当に箱物となってしまっている例、さまざまところがあるとは承知しておりますが、また視点を変えて、私は女性の立場から、今、フランス料理で日本でブームになっている。国も力を入れて、補助金も、また今年度も組まれているということを、いつかのテレビのニュースで聞きました。

ということで、だめだという先入観からではなく、少し、私は女性の立場で調理等で言います。肉としては、鹿の肉はとてもヘルシー、余分な油はない。私は、ローストビーフ風にして皆さんに配ったら、おいしい、おいしいということで、おしゃれねということでした。イノシシの肉も、本当にきれいなところは塩こしょうで食べればとてもおいしく、そして皮の下の白い脂肪のようなところはコラーゲンがいっぱいで、今の食の皆さんの需要に対して、若い人たちや女性の需要に何か全て満たされているのではないかなと思いつつながら、男の方たちの考えとは若干違うかもしれませんが、そういうことを利用して、まちおこしとか、ここに、玖珠に来られた方々に、玖珠の山の中でとれたものだよということで提供しておもてなしするのも楽しいことではないかなと思いつつながら、やはり事業をするには、多少の楽しみがないとできないんじゃないかなと思いつつながら、再度再度この質問をさせていただきます。

そして、鹿の皮は、京都で印伝革として、漆みたいなのを染色されて、バッグや名刺入れとかお財布等、いろいろ売っています。とっても滑らかで、とっても丈夫で、もう何十年使ってもどうもならないということを私は体験しております。

それから、何とか旬のものは安定した供給がないとかいろんな問題があると思うんです。需要と、また供給のバランスもとれない。さまざまな課題がいっぱいあると思うのですが、何とか玖珠・九重に1つでもいいので、処理センターが必要ではないかと再度再度の質問をいたしました。どう思われますでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） この近隣に、民間のものが、山香に鶴成アグリ何とかというやつが1軒あります。そして、耶馬溪に猪鹿何とか、日田に、前津江に市営のいわゆる処理場があります。それは、日田の市営の処理場は3,000万円ぐらいかかって、うち県が1,000万円ぐらいの補助金でやっているわけですね。

そこで、今、非常に苦慮していることは、まず放血、血を、いわゆる肉として売り出すには、やはり放血技術が非常に難しいということにして、日田のいわゆる処理の方には非常に苦慮されている。そして、仮に鉄砲で撃ったものだった場合、やはりいいところの肉は、ばらばらになったりしたら商品とならない。そして、イノシシの場合においては、時期によって、同じ味のものがずっと供給できないという問題、もう夏のイノシシなんかおいしくない。冬のはおいしい。だから、そこをビジネスとしてなるかならないかというのは、非常に難しいらしい。

日田の処理場には河津さんという方がおられまして、私と同じぐらいの方なんですけれども、その

方が1人でやって、その方がもしいなくなったら誰がやってくれるだろうかと、もう非常に不安を感じている。そして、かつ3人ぐらいの指定管理でやっているんですけども、それにはもう販売先をするためには、やっぱりパソコンで管理しなきゃいけない。それは、もうそういう人たちできないから、役場の臨時の職員が毎日行って、そこで処理している。もう費用対効果で合わない。

そして、その肉も、今、利用状況というか、販売状況というのも、ほとんど日田市のイベントで使っているんですね。ビジネス上、合わない。

実際、私もいろいろ鹿の肉とかイノシシの肉食べて、非常においしいんですけども、そこにおいて、やはり一番難しいのは放血、血をどういうふうに抜くか、そこによって肉の味が全然違うということですね。大谷議員が食べられたのは、非常に、多分個人的にいただいて、そういうところでされているんじゃないかと思うんですね。私は、そういうものはビジネスにならないと思いますから、そこをビジネスにするためには、いろいろ超えなきゃいけないハードルがありますから、いろいろ検討する余地はあると思いますけれども、非常にやっぱり厳しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 厳しいことは承知で再度質問させていただきました。

補助金が、国が2分の1、町が6分の1でしたか、私がお聞きしたときに。その残りの町で出すとかいう方法、それで民設という方法とか、いろんな方法を考えられないかなと。本当に山の中なので、山の中で供給できるもの、自然に沿った供給というのをやっぱり私たちは望んでおります。

熊本県は、民設で精肉店の社長がされ、日本で初めて、全国で初めて1998年に処理センターを設立されて、とっても成功されて、今も注文で賄い切れないほどやっているといういい話もあります。

長野県も、これは資料からですが、2006年に駆除されたニホンジカが9,200頭、そのうち食肉となったのは820頭、わずか9%にすぎない。大半は自家消費とか山中に埋設されたということで、やはり命をきちんといただくということも、そして、きちんと始末を仕上げてしまうということも今の世の中に必要ではないかと思って、とてもとても無理な質問と思ったのですが、再度いたしました。

以上で2番のジビエ料理の件は終わります。

次に、町営住宅のあり方と入居資格についてお伺いしたいと思います。

これは、本当に大きなことではなく、ささいな、小さな皆さんの声から、ああ、これをこの場で聞いて確かめたいという思いで質問に上げさせてもらいました。

1番の60歳以上でないと入居資格はないのか、2番のDV被害者等の入居の緊急な場合についてはどうされているか、まあ全部言うとなれなので、1と2番でちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

町営住宅は、公営住宅法に基づき条例を定め、設置及び管理を行っております。その目的は、住宅

に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

町営住宅の入居資格につきましては、玖珠町町営住宅の設置及び管理に関する条例第6条及び施行規則第2条により定めております。

ご質問の60歳以上の方につきましては、施行規則により、単身者においては60歳以上となりますが、条例第6条の1号により、同居親族、2名以上となりますが、あれば60歳以下でも入居はできます。

次に、DV被害者の入居の緊急な場合についてであります。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律によりまして、町営住宅にDV被害者を目的外の使用をさせることは可能としてあります。ただし、配偶者暴力防止等法の規定に該当するなどの要件があります。

玖珠町の町営住宅の実情としましては、ご存じのとおり、住宅の空き待ちの方が大変多くいる中で、緊急避難用の住宅を準備しておくことは厳しいと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 追加でお話いたしますが、DV被害に関することのみでございます。

大谷議員も、かつてご支援とかご指導されておられたのでご存じだと思うんですが、緊急のDV被害者というのは、むしろかくまわなきゃいけない、所在地を明らかにすることができないわけですね。ですから、今の段階では、聞き取り調査をしまして、本人のご意思はどの程度なものか、それから支援者はいらっしゃるかどうか、それから、どこに住みたいかなどなどの聞き取りをした後、その方が緊急で警察等、それから関係機関等から紹介でこの町においでた方であれば、むしろ子供さんがいらっしゃるかどうかも含めて婦人相談所あるいは児童相談所と連携して、一番いい方法でかくまうという形になります。ですから、所在地というか、明らかに町営住宅というのはわかりますので、ですからそういう形での保護は、今、いたしておりません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） _____

これによって、このことを話しているときに、いやいや、これ、私が目で確かめたわけではありませんが、2軒借りている人もいるよとか、もう新しく家を建てたのに荷物だけが置いてあるよとか、そういった言葉を聞きますが、もし役場のほうにそういうことが上がってきたときは、早急に調査等に行き、指導とかを、あればなされておるのだろうかと質問いたします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

今、掲げられた例については、あります。うちの担当のほうも、荷物を置いて出ていっている方については、連絡をとり、早急に荷物を出すような対応はとっております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） きちんとかつぱり対応をとり、必要な方々に利用してもらおう。これは、公平に、やはり福祉の上でも公平さを保つためには調査、指導が必要ではないでしょうか。

次に3番目の、これは本当に高齢者というか、ひとり暮らしの方なんですけど、町営に入るときに今まで飼っていた小動物、犬・猫を泣く泣く保健所とかどこかに置いてくるなりしないと入れないということで、今、こういうふうにならざるに在宅とか高齢者の住宅とか考えられるときに、小動物と一緒に住めるような町営住宅の建設とかは、お考えはありませんでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えいたします。

小動物との同居の利用者についてであります。町営住宅管理規定第24条の町営住宅の建築構造上の安全の確保及び快適な共同生活のための禁止行為において、犬・猫・鳥類等の動物を飼育することを禁止しております。小動物を飼うことによりまして、床や壁の傷、においや衛生面の問題、鳴き声など、ほかの住民への配慮からであります。よりまして、町営住宅の入居者には、小動物との同居はできないことをご説明しております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） わかりました。難しいのではないかなと思いましたが、一応皆さんの声でした。

それともう一つ、入居のあり方で、入居について、よそから見えた方とか、契約を結ぶときに、連帯保証人が玖珠町の方2名が必要、それと敷金とかが入れられないと入れないとあるんですが、もしそれが用意できないときは町長の判断で認めますということも添えられていたのですが、その判断が下されるまでは、その方は住宅には入居できないんでしょうか。入居して待っているというわけにはいかないんでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 入居する方の平等という面でありますので、一応条例

にのっって対応しておりますので、例外的なことについては極力避けている状況であります。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） こういうところが、やっぱり福祉に優しいまちづくりの一環じゃないかと。

あるところでは条例、あるところでは臨機応変に、やっぱり優しい気持ちで町民、利用者に対応していただければと思っております。

次に4番目の、条例に、入居者にとって便利で快適、ユニバーサルデザイン導入、安心・安全とあるが、4階建ての建物に今回エレベーターをつくらないのはどういう理由なんでしょうか。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 4階あるエレベーターとなりますと、今の町営住宅でありますのは栄町と上の市団地の住宅が該当いたします。

この団地につきましては、昭和53年から56年に建設されました。当時は、4階建てについてもエレベーターの設置基準はなく、現在のように社会的にも高齢化が問題視されていなかった時代に建設されておりまして、建設コスト縮減と入居者の負担軽減を考え、エレベーターの整備は行わなかったと思われま。

現在、改築しております田中団地につきましては、4階建てではありますが、改築の中で、やっぱり構造上と強度上、あと間取り等でエレベーターの改築は上がっておりません。

これからになりますけれども、先ほど議員が言われましたように、玖珠町町営住宅の整備基準に関する条例第7条、ユニバーサルデザインの導入に努めるように定めておりますので、今後、建て替えを行います町営住宅においては、建設コスト縮減と入居者の負担軽減も考えまして、安全で安心な使いやすい町営住宅の整備に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 田中団地におきましては、1階が高齢者の方が入居、上のほうにお若い方ということなんですが、それは本当に福祉の面から見たら適切な考えとは思いません。高齢者の方でも私は4階のほうから高いところが見えるようなところに住みたい、また小さいお子さんを抱えている方は、ベランダが怖いので1階にいたい、いろいろさまざまな利用ニーズの考えがあると思います。それに沿った、やはり誰でもできる、先ほどおっしゃった町営住宅維持管理、質の向上で、玖珠町総合計画の中に、玖珠町町営住宅ストック総合活用計画、玖珠町公営住宅等長寿命化計画を通して計画的な維持管理等を行い、ユニバーサルデザインを取り入れた整備や、若年層・高齢者・障害者などに対応した質の高い住宅の供給に努めますということがあります。

そういうときに、じゃ、以前つくられた3棟はないとか、あそこの田中団地の前の、県の元総合庁舎なんですが、あそこもこういうのがうたわれたときに、エレベーターは別に後でつけたものだったんじゃないかと私は記憶しておりますが、真ん中にぽっとできておりますけれども、やはり本当に福

社のまちづくりとうたうならば、不便さを感じさせない基本的な面に、やはり町として考えるべきではないでしょうか。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） さっき言われました4階建ての3団地ではありますが、やはり後からのエレベーターとなりますと、強度的と、あと間取りの関係で、どうしても設置はできない状態で、もしつくとすれば、費用的にも、新築のところまでいきませんが、膨大な予算等も伴いますので、今ある住宅については、それを改築・改修、そういう方向で利用していきたいと考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） たくさんの質問をさせていただき、執行部から答弁をいただき、私も少しだけ、がっかりはしませんが、明るい気持ちになりました。まだまだ頑張って、いろんな面で質問を続けていきたいと思っております。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午前11時48分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 議席番号9番秦 時雄であります。

通告に従いまして、順次質問させていただきたいと思います。大きく4点にわたって質問をいたします。

まず第1点、不育症対策について、2番目、御幸団地の建て替えについて、3番目、学校施設の耐震化、老朽化対策について、4番目、国の平成24年度補正予算、本町の取り組みについてであります。

まず、不育症対策についてであります。

この不育症という言葉は、初めて聞かれる方も多んじゃないかと思うんですけども、この不育症は、妊娠の困難な不妊症とは異なり、妊娠するが、しかしながら流産や死産を繰り返す症状であります。厚生労働省は、2回連続した流産、死産があれば不育症と診断すると定義をしております。また、患者数は全国で140万人以上と推計しておりまして、本町にもこうした悩みを抱える方がおられるのではないかと考えております。

この不育症は、適正な検査や治療を行えば、8割程度の患者が出産が可能となることもわかっておるようであります。このため、患者の負担軽減への、これまで公明党は、この不育症に対しても、国

会の中での公費助成とか、またへパリンという非常に不育症の治療に有効な注射があるんですけれども、これがおかげさまで昨年の1月から保険適用になったということで、その不育症に悩む方の負担が少し軽くなったということでもあります。

また、不育症は、全国でこの不育治療の助成制度をスタートさせたのは岡山県の真庭市というところでございます。まだ、2010年、一年度に30万円の助成ということを開始したそうであります。それ以来、全国の自治体は、不育治療費の公費助成を行う自治体も急速に増えてまいりました。しかしながら、1,700以上ある地方自治体の不育症の公費助成に関しましては、まだ2月末、私、調べたところでは、45自治体であります。

そういう中で、大分県、ただ唯一、この不育症の助成、年間30万円という助成を行っているのが竹田市であります。

少子化対策の一つとして不育症の治療への公的助成に踏み切るよう、先ほど戻りますけれども、宣伝のようになりますけれども、申しわけないですけれども、実際にそういうことで我が党も国会の中で主張して頑張ってきたわけでございます。

そういう中で、ぜひとも本町も、この不育症に悩む方の負担の軽減のために、町単独事業として、また公費助成を求めるものであります。このことに関して、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

不妊治療は、玖珠町のほうでも平成17年に、割と早目に町助成を開始いたしまして、現在、年間5人から7人の申請をいただいて、ようやく周知されるようになりました。

今回の不育症についても、現在は、議員、竹田市のほう言われたんですが、今年度から竹田と由布が開始しております。うちのほうも、25年度より単費で、これまでの不妊治療同様、保険適用にはなりましたが、保険外の医療費にかかる2分の1、上限10万を助成として執行させていただこうかと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 初めてお聞きしました。竹田市、由布市に次いで、玖珠町も行うということで、治療費の2分の1、上限を10万ということを言われましたけれども、大体これを町単独で行うということは立派なものだと思います。これは、まだ全国で45自治体しかありません。その中で、やはりどこまでも子供支援について、しっかりと受けとめて地方自治体がそれに対処しているか、私はその姿だと思っています。そういう面では、最終的な決断を下されるのは町長だと思いますけれども、立派なものだと思います。

これの上限が10万でありますけれども、もうちょっと欲を言えば、例えば大体これをずっと見てみますと、いろんな自治体があります。竹田市は、一治療に30万円ということでございます。ほかの市町村を見ますと、一年度に30万円まで。大概30万円まで、年度に5万円までというのもあります。一

回のみで20万円、一年度に30万円とか、一治療に30万円とか、これは自治体によって、その助成の額はまちまちでありますけれども、上限を10万円ということでございますけれども、できたら、今度4月1日からこれを実施されるんで、この傾向を見ながら公費助成を増やしていただきたいなと、そういうふうに考えております。そのことについて、どういう考えか、そのことにお答えいただきたいと思います。

そしてもう一つは、不妊治療は、今、五、六人と、年間、そういう治療の申請があつて不妊治療をやられているということですが、不育症というのも、これはあわせて、多分、福祉保健のほうで当然相談窓口もあると思いますけれども、不育症も、当然そういう窓口の相談で今後行えるようになるんでしょか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おかげで、不妊症のほうの助成の成果が結構出ておまして、子供を授かったという方も大勢出ておられます。

これと同様に、当初は、やっぱりこちらに見えることに抵抗があつたり、申請そのものにいろいろ抵抗がございましたが、去年では7件ぐらいですね、周知になりました。そして、医療機関のほうも、そういう制度があるということで患者さんのほうにお知らせしていただけるようになって、効果も出てきていると思います。

今後は、この不妊症の助成とあわせて、もう少し検討させていただいて、まずは周知していただく。垣根を低くするために、もちろんうちのほうが総合相談になっておりますので、相談窓口で対応してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 玖珠町が、この不育症対策について取り組むということでありますので、早く終わりましたんで、この第1番目の質問がですね。

それで、ちょっと時間というか、今回、福祉保健課長も定年と聞いております。玖珠町の福祉保健、行政の中で日隈課長がやり残した、そういうものがあれば、またそういったこの玖珠町の福祉保健行政について、何か言っておきたいこと、そういうのがあればお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） そうですね、課長としてというか、福祉保健を担当する者として課題は多うございます。やり残すというよりも、現在しなきゃいけないことが山積みなんです。福祉に関しては、母子福祉で子育てしやすい形というのが、今、制限がかかっております認可保育所外の、子育てをするには余りにも子供が少な過ぎますので、親が就労していない子供たちをいかにして保育しやすい環境に持っていくとか、それから障害者に関しても、就労に関することとかもまだまだ遅れております。

次の、繁田議員の発言にもあろうかと思いますが、高齢者に対しても今からの大きな課題でござい

ますので、時代に即した、即応できる、また後追いではなく先駆けて何かできるようなことを後輩たちには伝えて、同時に進行してまいりたいと思っていました。

残すことはたくさんございますが、以上を残して次の世代につなぎたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） ありがとうございます。この不育症は終わります。

次に、2番目の御幸団地の建て替え計画についてであります。

町営住宅の大きな目的の一つは、低所得者の住宅不足を緩和するため、町営住宅及び共同施設を設置するとあるように、高齢者や低所得者の方が安心して玖珠町で生活できるようにすることが町営住宅の大きな使命であります。

平成15年に、玖珠町町営住宅ストック総合計画が作成されました。平成16年には、エコ・タウン今村の建て替えが行われました。それ以来、玖珠町の町営住宅の建て替えが今日まで行われておりませんでした。しかしながら、今回、平成25年度、平成26年度、総額1億9,903万7,000円、この予算が計上されております。

私も、議員になったのが平成15年であります。そのなってから、やはり古い老朽化した町営住宅の住民の方から、さまざまなご意見、要望がありました。それは、一つは、古い住宅ほど、例えば窓や台所の床とか腐っている、そしてまた雨どいなんかは修理されずほったらかしで、雨のときには、その切れた雨どいから水が流れ落ちている、こういう状態の住宅、一つの行政でありました。実際です、これは。

その中で、平成15年から、私もこの町営住宅の建て替えについて、質問を何回となくしてまいりました。しかしながら、現在の皆さん方の、この担当する建設水道課の職員の皆さんは、当時とは全く違って、今、一生懸命、住民の要望にできるだけ私は応えていると、随分その様子が変わってきた。しかしながら、当時はそういった状態であったのは、これは本当であります。

それで、この今回、建て替えを予定している入居対象者、どんな住宅をつくるのかということでございますけれども、例えば議案質疑がございましたし、その中でも具体的な町営住宅の姿というのは示されておりませんし、改めてここでどういう住宅を、建設をしていくのか、そのこと、建て替えの構造、入居者の対象者、どんな人を基本にしているか先ほど同僚の議員が質問の中で、町長がお答えになっておられたんですが、高齢者用の住宅ということですね、一つじゃないかと言われた、ちょっと言われたのかなと思っておりますけれども、その入居者対象者と建物の構造、そして今の御幸団地の面積、あの面積で建て直すのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

もう具体的に建て替えの、この実施計画、設計も予算に上がっておりますし、具体的な建て替えの予算も計上されておりますので、全ての全体像をひとつお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） ご質問にお答えさせていただきます。

平成22年度に策定いたしました玖珠町公営住宅等長寿命化計画によりまして、御幸団地の建て替えを行うものであります。

御幸団地は、昭和40年に建設されまして、もう既に47年を経過しており、老朽化により、床や外壁のひび割れなどを生じている状況であります。

ご質問の入居対象者につきまして、現在、御幸団地に入居しています方が優先となりまして、その他につきましては、ほかの町営住宅入居対象者と同様となります。

また、建物の構造につきましては、24年度補正で設計等上げましたので、これからの建物の構造となります。

戸数につきましては、現在12戸ありますが、既存戸数の確保と、あと住戸につきましては高齢者対応住戸、子育て世帯住戸等、町営住宅等整備基準に基づき、検討を今からいたします。

土地の面積については、約2,000平米であります。この2,000平米の中で建て替えを行います。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今、説明がありましたけれども、子育て世帯のために15戸ということですか。もう一度。

○議長（高田修治君） もう一回、平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 住戸、住む戸数ですね。住戸であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それで、具体的に、例えばこの御幸団地で、これからやっぱり高齢者も増えてまいりますし、この方たちを何とかしなきゃならんですね。何とかというか、やっぱり安心して住むような町営住宅もこれから絶対必要だと思うんですけども、何に限定するかとか、そういう方向というのは、まだ出ていないんでしょうかね。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 高齢者等、子育て等、何に限定ということはしておりません。今現在、住んでおられる方も高齢者の方もおられますし、子育てをしている方もおられます。要は、今からの整備基準に基づきまして、全てこれからの検討となります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） できますれば、御幸団地は、今まで古いというか、非常に一番古い、1965年ぐらいに建設された一番古い住宅でありますし、その中で住まわれる方も高齢者も多いんじゃないかと思うんですね。それで、これからやっぱり高齢者対策として、高齢化する中で、高齢者の住宅がやっぱりこれから必要でないかと私は強く感じるんですね。

これから、今の課長のご答弁では、まだどういう方向かは決めていないということでございますけれども、そういう高齢者用の住宅、そしてまた今は公営住宅法も改正されて、グループホームとか、

そういう形でも、高齢者の方がいろんな介護施設に入らなくても、例えば何かそこで生活できるような、公営住宅でそういう施策をいろいろとられるんじゃないかと思うんですけども、そういう考えのもとで、やっぱり高齢者対策住宅に、私は今までに玖珠町のいろんな高齢者の方とかご意見とか聞く中で、やっぱりそういった高齢者用の住宅が少ないと思っておりますので、そこら辺を念頭に入れて、この建設をやっていただきたいなと思うんです。

これは、建設水道課長はまだ方向性はこれからということでございますけれども、町長にお聞きしたいんですけども、町長としてのお考え、御幸団地、本当にずっと建て替えができなかったいろんな経過がありますし、やっとここまで来たんです。やっとここまで、ここで現町長が建て替えをやるというゴーサインを出したわけですね。これは非常に敬意を表したいと思います。

また、田中団地の改修をして、そこにまた県から買い取った住宅も今は改修されておりますけれども、そこら辺で、町長としての今の御幸団地の、これからどういう人を入居させていただきたいのか、どういうやり方がいいのかなということ、そういうお考えがあれば述べていただきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 御幸団地の件でございますけれども、ちょっとはつきり記憶忘れ、覚えていませんけれども、この議会で前の建設課長は御幸団地を建設するということをこの場で申し上げて、それに沿って動いている状況でございます。

その間、状況が変わったのは、田中団地がグリーンビュータナカという名義になりまして、そこは1,700万ぐらいで県から買えるということで、そこをとりあえず先に優先的にやって、そして御幸団地に住んでおられる方を一時的でもそこに入らせていただいて、そして御幸団地を建て替える、そういう状況になっています。

私は、実ははっきりしたあれじゃないですけども、多分、御幸団地、今8世帯で、70歳以上の方が3名住んでいるということなんですけれども、一応計画とすれば、新しい田中団地のほうに仮に住んでいただきまして、そして当然、今の家賃で住んでいただきまして、その後、御幸団地を建て替えたときに、どういう値段になるかわかりませんが、御幸団地のほうに、新しく、既存に入らせていただいている方がまた入っていただけるか、そして基本的には、議員おっしゃられているように高齢化社会ですね、先ほど申し上げましたように、65歳以上は31.3%という状況ですから、そしてまた単身単独の世帯なんかおられます。そして、1人で住まわれている方、そういう方をどういうふうに住んでいただくかというのは重要な課題でございますから、その中において、どういう建物にするかは具体的に決まっていませんけれども、先ほどの若者用とか高齢者用とか含め、総合的に考えていきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 玖珠町の、このストック総合計画、これは平成15年に作成したものでございますけれども、その中で地産の材木をつかっていくという、活用していく、林産地としての林業施策の一つとして地場産材の活用を明確に位置づけると、こういうふうな、この計画書の中にきちっと位

置づけられておりますし、でき得れば、こういったコンクリートじゃなくして、例えば高齢者用であれば、やはり高齢者が住みやすい、そういった環境の、やっぱり木材をつかったこういった建築もこれから私は必要でないかと思います。このストック総合計画は、今後もこれは、お聞きしたいのは、この計画書というのは、今後、遅れましたけれども、この計画、順次建て替えが、しかしそれにしてもこれは、この計画書に沿って大体この計画を進めていくんでしょう。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、さっき言ったように、地場産材の木の使用という、活用ということは、きちっとこれ定義づけられておりますので、そこら辺のことも視野に入れて、せっかくならつくっていただきたいなと思っております。そこら辺のことはどうでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 地場産材の使用であります。このたびつくる御幸団地についても、4階建て、5階建てというような高層住宅は考えておりませんので、1階か2階ぐらいにはなるんではと思いますので、材木を使った構造的なものもできると思いますので、そこは十分考慮したいと思います。

それと、これからの計画であります、今、4団地の、ご承知のとおり建て替え計画を持っておりますので、最初は御幸団地ということで着手しましたので、これからの情勢にもよりますが、計画をつくった以上は、それに少しでも沿っていくのが妥当だと思いますので、今の返事としては計画に沿っていきますということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それで、古い住宅がまだ、池の原を初め下の春とか、八幡入り口の住宅もありますけれども、一つは非常に古いために、例えば地震とか、別府、由布、湯布院、そして玖珠、この万年山の断層が複雑に入り組んでありますので、そしてまた大きな地震も、多分、山下の池、昭和40年の初めごろあったと思うんですが、あれから大きな地震もございませんので、やっぱりいつ大きな地震が来るかわからないような状態でありますので、できればそのストック計画に沿って、順次、早目に計画が実行されることを、これから順次建て替えをやっていただきたいと、そういうふうに強く望んでおりますので、お願いしたいと思います。

続きまして、学校施設の非構造部材（天井、照明、外壁、内壁等）の耐震化加速をということでございます。

今、町も各学校の耐震化、玖珠中学校、森中学校もこれから耐震化に入ると。これは結構なことでございます。

もう一つは、先ほど言いましたように、非構造部材でございます。東日本大震災や阪神・淡路大震災のときも、この非構造部材がやっぱり大きな被害を受けたと。今回の東日本大震災もそうですけれども、大きな被害を受けております。

そういうことで、この国の24年度補正予算、学校施設の耐震化、老朽化対策等の推進のために大きなお金が措置されております。3,272億円と私は聞いておりますけれども、ぜひともこの補正予算も積極的に活用していただいて、屋内運動場等、また天井等の点検・対策、そしてこの非構造部材の耐震化をやっていただきたいということでございます。

それです、①の質問が、学校設置者による耐震点検はどの程度実施されているのか。

現在の耐震点検というのは、先ほど言いましたように非構造部材の点検でございます。これからやられると思いますけれども、現在の状況についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 秦議員の非構造部材の点検ということでございますけれども、これまで文部科学省が出しております学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックに沿いまして、学校教職員による目視による実施を行って、私ども、現状把握を行っておるところでございます。

これまでの大分県下の非構造部材の点検状況なんでございますけれども、これは昨年4月、平成24年4月に出されております調査でございますが、県下小・中学校422校のうち、学校設置者のみが点検を実施したのは33校、学校のみが実施したのは161校、両者が実施したのは66校、点検実施率は61.6%、本町の場合は学校職員による全校実施でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それでは、文科省の通達では、平成25年度中に学校施設者が責任を持って総点検を完了させるということになっており、また平成27年度まで落下防止対策を完了させるということで、そういう通達が各学校、教育委員会のほうに行っているということでございますけれども、これから具体的に、それではどこをどういうふうに、どの部材を点検して、これを耐震化していくのか、それに関しては、これから専門家が入って、そういう作業をやっていくのかな、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） これからの対応ということでございますけれども、これまで職員の点検によりまして出されておるものというのが、例えば外壁、内壁の補修、剥がれですとか、ひび割れですとか、いろいろございます。あるいは、天井ボードの変質、ずれ、家具の固定などさまざまございまして、ほとんどの学校が、19の幼稚園、小学校、中学校のうち、15の学校がそのような対策が、今のところ、学校職員からの報告では必要ではないかというふうに考えておるところですけれども、これらもやはり職員のみで点検でございますので、ここは全学校とも専門家への点検を委託しまして、非構造部材の耐震対策計画を作成しまして、必要な予算の確保に努め、整備にいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 具体的なこの点検というのは、これからということでございますけれども、今、先生とか学校の設置者、教師の方が、目で具体的に見て、その対策が必要とされる、その学校はどの程度あって、どういう対策が必要なのか、例えば天井板とか照明とかいろんな、スピーカーもありますですね、上に上がって、そういう点検をこれから行うのでありますけれども、具体的にどこら辺の、玖珠町の小・中学校、幼稚園のそういった非構造部材の耐震化にどの辺をやっていかなくちやならんというか、玖珠町の特徴的なものがあるんでしょうかね。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 特徴的といいますと、ごく一般的にどこも変わらないんじゃないかというふうに考えております。仮に、つり天井があったりだとかいうことでも、これもやっぱり揺れて落ちる可能性もございますし、直づけの照明灯でも危ない、落ちるという可能性もございますので、これはさまざま、非構造部材そのものが多種多様でございますから、特徴的というよりも全国どこへ行っても同じような状況ではないかな、そういうふうに考えておりますので、専門家に見ていただきまして、どういう対策が必要なのか、そこらあたりも専門家のご意見をお伺いしなければならぬというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 9 番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） それで、質問は重複するのかなと思うんですけれども、この3番目の建築後25年以上経過している学校施設（幼稚園、小・中学校）の老朽化の現状ということに対して、わかっているところでその現状をお聞きしたいんですけれども、現状とその対策は重複しているところがあると思うんですけれども、改めて3番目の建築後25年以上経過している学校施設の老朽化の現状及び今後の対策という、町の見解を伺うということで、改めて質問したいと思います。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 先ほども申し上げましたが、幼稚園3園、小学校10校、中学校6校の状況のうち、外壁の補修ですとか、内壁、天井ボードのずれ等、あるいは家具の固定等が必要だということで、15校が今のところその対策が必要ではないかというふうに見られております。

この19校のうち、建築後25年以上経過しているものでございますけれども、校舎、園舎が16棟、体育館6棟でございます。そのうち、これまで大規模改修を実施したものは、校舎、園舎が4棟、体育館1棟でございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 9 番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） それで、例えばそれは今回の玖珠町の防災対策の中の避難所の中にも、それぞれ大きく、わらべの館、メルサン、森中央小学校相之迫分校、日出生北部のコミュニティセンター、日出生南部、また玖珠自治会館、塚脇小学校、山浦中学校、北山田自治会館、北山田小学校、八幡中学校、古後小学校と、それぞれ避難所に指定をされております。

特に問題は、例えば体育館については、この非構造の耐震については、できていないところは、危ないところは、できるだけ早く、これは耐震化をする必要があると思うんですけれども、そこら辺のご見解、どういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 議員おっしゃられるとおり、避難所にもなっておるところもございますし、やはりそのような、これまで私どもも構造体に対する耐震というようなことで整備を、改修を進めてまいったわけですけれども、非構造部材が、今回のような大震災によって、かなり危険であるということがやはりわかりましたので、これも含めて、今後、整備していかなきゃならないと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） はい、わかりました。

それで、できるだけ早く、こういった避難所に対しては、できるだけ早急に、前倒しをしてでも耐震化を行う必要があると思っておりますので、その取り組みをお願いしたいと思います。

次に、4番目の「長寿命化改良事業」を積極的に活用をというところでございます。

これは、国の平成25年度予算案ですね、建物の耐久性の向上や水道、電気、ガス管といったライフラインの更新等への補助を行う長寿命化改良事業も導入されると、これは聞いております、そういうふうに。この長寿命化改良事業を活用することで、通常、公立学校施設は40年程度で改築・建て替えがされているが、事実的には70年から80年程度の使用が可能となると。改築・建て替えと比較すると、工事費のコスト面、廃棄物の抑制になって環境面でも大変にメリットがある。

私は、この平成25年度の予算、まだ決まっておりますけれども、これが決まりますと長寿命化改良事業と、この事業も学校のこういった耐震化とか、学校の、例えば水道とかいろんなインフラの事業にもこの事業は使えと、そういうふうにお聞きしておりますけれども、これも積極的に活用していただきたいなと。

これは、教育総務課長の範疇で、広くまた総務課長とか、いろんなこれは広い分野だと思うんですけれども、そこら辺を長寿命化改良事業を積極的に取り入れて活用していただきたいなと思っております。何かご意見なり、ご見解があれば伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 長寿命化改良事業でございますが、今、議員おっしゃられたとおりのような状況でございます。全国的に、老朽化に加えて、レイアウト等がマッチしなくなったというようなことで、大体平均的に40年ぐらいを過ぎると建て替えを行ってきてもというのが大きな流れであったというようなことも私ども聞いております。

おっしゃられたように、厳しい財政状況のもと、限られた予算で多くの学校の安全面、機能面の改良・改善を図ることというのは、私どもも十分承知をしておるところでございますけれども、この長

寿命化改良事業、先月２月に県のほうで会議がございまして、私どももその考え方を示されたところ
でございまして、国におきましても、平成25年度に長寿命化改良の具体的手法等につきまして、体系的
に整理した手引を作成するというふうに言われておるところでございますので、こういう手引を参
考にしながら、今後の施設改築、維持管理等をする上で参考にしていきたい、そういうふうに考えて
おります。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） ９番秦 時雄君。

○９ 番（秦 時雄君） ぜひとも、この長寿命化の交付金を使って積極的に活用していただきたい。
国がどうぞ使ってくださいというんですから、アンテナを張りながら、ぜひともこの事業に取り組ん
でもらいたいと思っております。３番目はこれで終了いたします。

４番目の国の平成24年度補正予算、本町の取り組みということでございますけれども、これは平成
25年度の当初予算も兼ねてお願いしたいと思っております。

2012年度のこの補正予算、今、自公連立政権であります。公明党もそう言うことから、防災・減災
ニューディールということで、この10兆3,000億円ですかね、この予算の中で大きな公明党のいろん
な主張が通って、24年度の補正予算が成立しております。この予算に盛り込まれました事業、交付金
を本町も総力を上げて活用していただきたいということでございます。

この補正予算の中には、さまざまなものが盛り込まれております。河川等の風水害対策の土砂災害
対策、また道路ストック老朽化対策、舗装や道路の照明点検、そしてまた道路のLEDとか、そして
防災点検に焦点を置いた社会資本整備のための交付金の創設とか、医療施設、社会福祉施設の耐震化、
また学校施設の耐震化・老朽化対策、そしてまた攻めの農林水産業、さまざまにございます。無電柱
化の推進、景観や観光振興のためにですね、通学路の安全対策、昨年、私も通学路の安全対策につ
いて質問をしましたけれども、そういった通学路の安全対策に対しても、こういった暮らしの安心、地
域活性化、この交付金が出るようになっております。地域の特色を生かした農山村の活性化と、実
にさまざまなこの予算が組まれておるわけでございます。

この交付金も、地方自治体がきちんと計画を立てて国に申請をしないと、これは当然活用はでき
ないものでありますし、効果的に事業を行うために、今まで以上に県、また国のこういった連携が一段
と必要であると、そういうふうに考えております。

それで、平成24年度の予算、25年度の一般会計を含めて防災・安全対策の活用、これは箇所づけで
すね、本予算の中にどういうふうに箇所づけをされているのか。これ、２番目も同じです。地域元氣
臨時交付金の取り組みについて、この交付金は公共事業の地方負担の取り組みについて、これも1兆
3,980億円組まれておりますけれども、この24年度補正予算から25年度の一般会計予算、これから取
り組んでいく予算書の中にどういうふうに箇所づけされているかということをお聞きしたいと思いま
す。

○議 長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えをいたします。

第2次安倍内閣によります日本経済再生に向けた緊急経済対策が平成25年1月11日に閣議決定されて、これに伴います大規模な24年度補正が2月26日に参議院で可決成立いたしました。また、現在、平成25年度の当初予算が国会で審議されているところでもあります。

もうご案内のとおり、いわゆる15カ月予算ということで、平成24年度補正が約13兆円を超えるものがあります。25年度当初予算が92兆6,115億円ということで、15カ月予算、総額的には100兆円を超えるというような予算規模でございます。その施策を反映させた形で、国の予算を反映させた形で玖珠町の24年度補正予算、それから平成25年度の当初予算編成がなされたところでもあります。

ただいまの議員のご質問の防災・安全交付金、正式な交付金の名称は、防災・安全社会資本整備総合交付金というふうになっておりますが、国の補正予算によって追加計上された事業でありまして、本町の事業として補助採択、これまで計画を持って申請していたものが採択された事業となります。本町におきましては、具体的には総合運動公園建設事業を初め、御幸団地建て替え事業、道路点検ストックなどの事業を要望し、先般3月1日の開会日に議決いただいた平成24年度一般会計補正予算に計上いたしているところでもあります。

また、2つ目の質問事項でございますが、いわゆる地域の元気臨時交付金、これも名称的には地域経済活性化・地域雇用創出臨時交付金、そういう名称になりますけれども、国の経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であることから、新内閣ができてからの補正ということで、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達がなかなかできにくいという点を配慮して、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るために、今回限りの特別な措置として創設された交付金であります。

この地域の元気臨時交付金の交付限度額は、国の補正予算とあわせて実施する事業に対する地方負担額の合計が基礎となるもので、その合計から当該、それぞれの地方団体の財政力を勘案した調整を加えて算定される制度設計となっております。概略的に申し上げますと、補助事業の地方負担に対して、8割が元気交付金として交付されるというふうに認識していただければいいと思います。

その地域の元気臨時交付金の使途につきましては、補助事業に直接充当できるもの、ほかに地方単独事業に充当できるもの、それぞれ要綱上、指定がございます。24年度一般会計補正予算（第7号）に2事業、直接的に充当される事業といたしまして2事業、1,479万5,000円、平成25年度の当初予算に、交付金の金額でございますが、7事業で8,160万円をそれぞれ歳入に計上いたしているところがあります。

具体的な事業の明細ということでございましたが、平成24年度の地域経済活性化・地域雇用創出臨時交付金事業としての項目的には、先ほど申し上げましたけれども、道路点検ストック事業、御幸団地建て替え事業、それと総合運動公園建設事業ということで、そのほかに、これは元気交付金との関係から申し上げますと、広域農道でありますとか、舗装・補修・修繕におきます倉園線、大石鶴線もあわせまして、補助対象経費でいきますと3億4,000万の規模になります。

ですが、この直接充当といたしましては、先ほど申し上げました2事業に対しての1,400万であり

ます。ですが、交付金を言葉的には玉突きということになるんですけれども、24年度の直接充当ではなしに、その財源をもって25年度の事業に充当できるという形で、具体的な事業名といたしましては、当初予算に計上いたしておりますが、長野寺村線、山浦早水線の整備事業、工業団地導入促進の上水道給水工事、それから急傾斜地対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、県営工事負担金、御幸団地建て替え事業、これで事業規模といたしましては1億1,300万、その交付金としての充当が8,160万ということになります。

玖珠町も、今回の国の緊急経済対策を活用しながら、暮らしの安心・安全、地域活性化につながる施策に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。残り5分です。

○9番（秦 時雄君） ありがとうございます。

今後も、例えば25年度の予算は示されましたけれども、新しいこの交付金を使った事業で本町がやりたい、この申請をこれからでもすれば、その交付金というのは、これから使っていけるのでしょうか。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 先ほど申し上げました元気交付金の対象事業と、その8割に対する交付金の事業枠との関係で、今後、また事業の導入が可能な部分がございますので、3カ年計画等を含めて、前倒しも含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 積極的に、せっかくこのような国の政策、事業が、交付金事業が行われておりますので、どうか積極的な取り組みを、これからもお願いをしていてもらいたいということでございます。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本勝美でございます。

久しぶりの一般質問でございます。私は、今回は1点に絞って質問したいと思っておりますが、その前に、今回、退職される帆足課長、それから日隈課長、それから横山課長、大変長い間、町の運営に当たり、いろいろとご尽力いただきまして、長い間ご苦勞でございました。特に、横山課長は、議会で一緒に、議会運営で頑張った経緯があります。いろいろと皆さんにそれぞれの思い出がございますが、どうかひとつ退職されましても、玖珠町の今後の、皆さん方、今まで長く培った経験をいろいろと我々にお知恵をいただけたら幸いではないかなと、また玖珠町づくりにご尽力いただきたいと、こう思っておるところでございます。大変、お疲れでございました。

さて、本題の質問でございますが、中学校再編について、これを町長にお伺いしたいわけですが、長年、懸案事項である中学校再編について、今議会の施政方針において、町長は、教育委員会の方針をもとに、町長部局も一体となって推進していくと表明しました。また、今議会の諸般の報告の中で、教育委員会の方針は7校を1校にする、これは当然、早く決まっておるわけですが、場所については、現森高校が最適地、再編・開校の時期は28年4月と明らかにいたしました。

中学校再編について、町民の一番の関心のあるのは統合中学校の場所をどこにするかであります。今議会の町長の発言は、余りにも突然で、大変驚きました。教育委員会が森高校跡地と決めたから、具体的な説明もなく、重大な問題をそう簡単に決められるのではないと、受け入れられるものではないということが率直な感想でございます。

北山田校区の保護者の話では、現森高校にしたいとの説明は一度も聞いていない、他の中学校校区でも説明は全くされておらない。生徒の通学手段はどうするのか、廃校7校舎の跡地の利用はどうするのか、町民が知らない、議会も全く知らない中での教育委員会の方針を尊重し、町が一体となって推進するとは、町民を無視した行政と言いたいところです。また、議会軽視と私は思います。

中学校再編は、平成13年に凍結して以来、今日に至っています。ご承知のように、平成12年9月議会に中学校統廃合反対連絡協議会より再編反対請願書が提出され、議会の文教民生委員会では不採択、本会議では採択となりました。最終的に、学校の設置者である町長、小林町長は町民と議会の意思を尊重して凍結をいたしました。

当時も、教育委員会としては、教育上、統合するべきであると何度も説明会を行いました。しかし、地域の住民にすれば、学校は古くから地域のよりどころであり、地域の中心であった。過疎化が進み、少子・高齢化が進む中で、これ以上地域が冷え込んで困る、学校を何とか残してほしいと、請願書には住民の切実な声が込められておりました。そのことを議会も当時の小林町長も重く受けとめて、凍結という苦しい決断をした経緯があります。

これらの経過、地域の切実な願いを朝倉町長はどう受けとめておられるか、お伺いしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 校地につきましては、統合の経過というのは、もう十分ご理解していただいているんじゃないか、問題は校地じゃないかと思います。

校地につきましては、教育委員会のほうから諸般の報告でも申し上げましたし、所信表明で申し上げましたですね。平成25年2月13日に、正式に森高の跡地を統合中学校の校地にということを受けました。それにつきましては、まず統合中学校、中学校じゃなくても、学校のあるべき環境も含め、学校のあるべきところは何かと、私の考えるところによりますと、まず第一は、一番大事なことは教育理念と、そこによりどういう教育がなされるか、これがまず第一じゃないかと思います。これは、町長部局の問題ではなくて、教育委員会部局ですね、どういう教育をするか。これは、私は、今度、新しい中学校につきましては、大分県一、日本一ぐらいになれるような教育理念と、中学校のカリキュ

ラムを含めて、そういうふうになっていただきたいということです。

それで、次に大事なものは環境、どこの環境にするか。次に大事なものは、いわゆる教育設備、施設、どういうふうにするかということで、今回は跡地の問題で、環境を非常に重視すべきじゃないかというふうに私自身は考えております。その環境につきましては、昔のことわざで恐縮なんですけれども、孟母三遷という言葉をご存じかと思えますけれども、孟子の母が、子供の教育、孟子の母が、まず一番初めにお墓の近くについたら、孟子が葬式のまねばかりしているという状況。そして、市場の近くに行ったら商売の駆け引きだけやっている。最後、学校の近くにやったら、礼儀作法とか、勉強するとかそういう状況ですね、このことわざは何言っているかという、いかに環境が大事じゃないかということを、今回、教育委員会から提案を受けました森高の跡地は、環境的には素晴らしいと、そういうふうに感じております。

そして、候補地を挙げるに当たりまして、教育委員会のほうは相当の跡地を検討されている、これはもう、ご承知かどうかわかりませんが、玖珠川を挟んだ運動公園の対岸とか、運動公園の南側とか、玖珠中学校とか、森高の跡、4候補に絞って、その前はいろいろ、工業団地のところとか運動公園の東側、玖珠中学、森中学、森高校、工業団地、いろいろ検討した結果、4つの中でも森高のところが一番いいという結論を出したと。そして、これは、私は教育委員会はいろいろ、あらゆる時点から検討した結果、ここを出したのは非常に尊重したいというふうに考えています。

その尊重したい理由といたしまして、玖珠郡史によりますと、明治5年から明治8年ごろ、現在の玖珠町には7つの小学校がありました。そして、これは日出生学校、森学校、樟浜学校って、これは塚脇のほうですね、新富学校、これ戸畑のほうです、山辺学校、太田のほう、万年学校、小田、そして山浦学校、これは明治5年から8年の間に7つの小学校があった。

そして、今度は明治14年になりますと、町内に小学校が14、分教所が10あります。それは、森学校、そして森の分教所として片草と帆足があります。そして、日出生の小学校の分教所が今宿。岩室に相之迫があります、岩室の小学校の分教所。そしてあと、先ほど言った樟浜ですね。万年、山浦、矢野、内河野、新富というところは戸畑四日市の一部、それに朝見岳と萩ヶ原の分教所がある。草野学校、これ四日市と戸畑の一部なんですけれども、中釣と井川道、そして四日市、山辺、鷹塚、古後、古後には長田と野平、既に明治の14年にそれだけの小学校がある。

その中において、当時の皆さん方が高等教育の必要性を認めたと。じゃ、高等教育、どこにするかと考えたときに、当時の人たちは校地をいろいろ考えたと思います。その中において、まず高等教育の最適な場所として、今現在の玖珠高、これは玖珠実業高校です。これは、一昨年、100周年がありましたので100年以上たっている。それと、その10年後に森高等女学校が設立された。そのとき、非常に、100年前、105年前、当時の人たちはどこに学校をつくるか、非常にけんけんがくがくの議論をしたと思うんです。

その中において、今回の中学校の統合地の跡の森高なんですけど、これは大正12年に設立されて、そのとき、やはり玖珠郡史の資料によりますと、校地の問題がいろいろ出ています。ちょっと、

これ読ませていただきますと、敷地は、万年村は塚脇天満宮……

○13番（藤本勝美君） 町長、そこら辺はいいです。

○町 長（朝倉浩平君） これはですね、やっぱり理解していただかないと、私のこれ、言わなければ。

ここ、万年村は敷地2,000坪を用意して提供を申しました。一方、森町は、郡立玖珠実業高校の付近の平ヶ丘か岩室付近の設置を望んだ。ただ、郡議会と町村長を含め、候補地の選定を討議したが結論を得ず、ついには公平な見地に立って校地を指定する郡長に一任した。郡長一任には、資金調達の功勞のなった麻生觀八の意向が不動のものとして動いていたことは言うことない。このとき、なぜ今のところ、森高のところに麻生觀八を含めた先人たちがやりたがって、麻生觀八は基本的には私利私欲がなくて、本当にこの場所が環境的にいいという認識して、森高のところを、女学校を設立したと、そういうふうに私は認識しています。

今回、教育委員会が森高跡地に選定したというのは、非常に私は、環境面考えれば非常に賢明な措置じゃないかということで考えまして、私は教育委員会の申し出に対しまして、大いなる賛成ということで、やはり環境、教育理念、設備、これ、どういうふうに設備するかというのは今後の問題ですけども、そういう点を考えれば、私はぜひこの教育委員会の意見を尊重していきたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） いや、町長にタイムスリップしたような話を聞くとは思っておりませんでした。というのは、今述べられた昔からの話ですわね、これは私もある程度知っておりますよ。けど、明治、大正、そこらの話は私も知りませんけれども、その学校の、今の森高跡地というのは、今は県立ですが、その前はどういう学校編成であったか知らないけれども、九重、日田、庄内、この久大沿線の学校の位置が、ここならどうかということでやったんだと思いますよ。

今、私が質問しとるのは、玖珠町立、朝倉浩平さんの仕切っておる玖珠町立の中学校、これを私は問うんです。校地の選定を問うとるんです。これは、決して麻生觀八さん、麻生觀八さんは九重の八鹿のご先祖さんですよ。それから、当時は久大線を中心に考えた、それこそ今、話題になつとる機関庫も大きなものでしょう。豊後森駅を中心に考えて、人が一番集まる場所であるから、あそこがよかろうということで全体を考えた、久大沿線を考えた構想のもとと私は思います。

私は、この校地の選定を、あたかももう決定したような話であるから、これはちょっと時期尚早じゃないか。時期尚早って、時期も急がななりませんけれども、全く地元、あれだけ大もめにもめた、あれだけの地域の皆さんが、死闘に近いですね、それこそ北山田は今の中学校の校舎の下にあれだけの看板を立てておりました。もう今は撤去しておりますけれども、統合反対。それから、まだ各地域に行っても、統合反対という看板が残っておりますよ。

こういうのを、やはり地元と相談をして、そして交通の面といいますか、生徒をどうしてスクールバスで運びますよとか、学校を終えたら下校はどういう手段でやりますよとか、どういう段取りでやりますよというふうなことを説明をしながらするのと、もう一つは、校地はやはり中心がいいんじゃない

いかと、ある程度、偏ったところじゃなく、北山田に帰ったとき、北山田の人もとんでもないことになっておりますよ。北山田から見たら、一番端ですよ。

その一番端にある我が北山田でございますが、教育長も北山田、教育委員長も北山田、教育課長も北山田で、どういうことですかね、これ。まあ、それを北山田だから北山田にせいと、そういうことじゃございませんよ。もう少し玖珠町民の声を聞いてというのが当然であろうかなと、こう思うわけでございます。

町長が答えのほうを先に言ったんじゃないかなと私も今思っているんですが、町長の議会での発言は重いと、地域に対して何ら事前説明もなく、いきなり森高校跡地など受け入れることはできない町長のお気持ちを伺いたいというところで私は、終わりましたが、どうも今の答弁では、私も納得できないと思っております。また、住民もそうだと思いますよ。

昨年6月議会の議事録によると、これも先ほど町長が答弁したようでございますけれども、町長は諸般の報告で、建設場所、通学手段、私も先ほど言いましたね、跡地利用などについて、まとめ次第、校区説明会を実施し、その後に議会にお諮りしたいと言っている。しかし、森高校跡地にすることについて、保護者にも、校区住民にも、先生方にも、子供にも何ら説明することなく議会で表明したと。これはどういうことか、もう少し、先ほどの答え一言で終わりますか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどもお答えさせていただきましたんですけれども、この校地にかかわる、まず1校にする問題は、非常に、22年か、山崎先生が来て座長になっていただきました。これはもう、何度も、毎月、8回ぐらい議論して、校地は1校にするということを決めました。1校に決めるということは、議員もそのメンバーに入って、それはもう十分、その方向でいくというのは、今の、これは教育委員会に答えていただきたいですけれども、この教育の問題、専門課程の問題とか、やはり中学になれば団体生活、切磋琢磨とか、そういう問題、1校になることは異存はないということは、多分、皆さんご認識していただいているんじゃないかという状況です。

その中において、校地は、先ほど教育委員会がいろいろ、教育委員の皆さん方が検討して、そして先ほども申し上げましたけれども、校地にいたしまして、8つ、いろいろな校地が検討されています。その中において、最終的に2月25日に答申を受けたということで、私はそれについて、2月13日に教育委員会、正式に校地として答申を受けました。

それまでは、どういう状況かというのは、私は正直いただいけませんでした。いろいろわさはありましたけれども、その時点において、私は最終的に教育委員会の決定事項に従うと、非常に私は賢明な決定じゃないかと思って、私はそういう方向で考えていきたいというふうに考えております。それはまた、いろいろ議論の余地はあるかもしれませんが、ですが、私自身は、やはり教育委員会は相当地、2年間をかけていろいろ検討したと思います。

その中に、先ほど申し上げました森中学校、玖珠中学校、そして森中学校、玖珠中学校はその場所だったら、いわゆる吸収合併されるようなところで、ほかの学校はよくないだろう、新たな地を考

えなきやいかん、じゃ、新たな地の中に、運動公園のところとか、運動公園の南側とか、いろいろ場所ですね、そして運動公園隔てた反対側とか、工業団地とか、いろいろ考えた中、教育委員会が森高という選定、熟慮した結果の場所じゃないかと、そういうことをいって私は尊重していきたいというふうに申し上げているところでございます。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 森高跡地にというようなことは、私も町長の答弁の中から、この森高跡地というわけでございますが、教育委員長さんの話もそういったふうに私も聞きました。あたかも、もう森高跡地は、これは購入済みですか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 藤本議員のご質問にお答えしますが、これは現在、まだ森高校ということで大分県の所有でございまして、購入済みではございません。最適地ということでございまして、今後、検討の協議が必要にもなるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） いや、もうあたかも森高跡地を我が物に、手中にしたような言い方じゃないですか。皆さん、そう思っているんですよ。

先ほどの町長の答弁の中に、教育委員会はいろんな場所を見て、あそこがよかろう、運動公園の横がよかろう、それから玖珠中学のところがよかろうとか言われて、その中に私の一番望んでおる工業団地もターゲットになっとったですね。私が質問したとき、これは今日の質問じゃございませんよ、非公式に委員長さんに質問をし、話をしたとき、森高跡地はもう買ったような言い方です。工業団地は、いや、もうそれは藤本さん、工業団地は絶対もらえんですよ、大変ですよと、これは初めからもうアタックもせんまま、だめですよと、こういう全く教育委員会と、それから町長部局と、もう森高跡に絞ってしまっている。これでは、住民は納得しませんよ。私どもも、地元に戻ってそういう説明はちょっと、しきりませんよ。

それで、この1校にするときの諮問委員会を、審議会、これも私、あとのメンバーに入っております、1校ということになって、400人規模の立派な学校ができるんだと期待をしておったんです。期待をしながら1年有余、約2年、全く音沙汰なし。前教育長にも、私はかなり、なぜ早く学校建設予定地を、早く説明会をし、住民の、町民の声を聞いて、それを早くやらんかということを私も何度となく言った経緯ございますが、1年、約2年たった今日になって、ぼっと森高だと、これはちょっと余りにも横暴過ぎやしませんか。

7校を1校にするときに、審議会などに委ねておって、今度の校舎の用地を何で、あなたたち町長部局だけで決めるんですか、それから教育委員会の4人、5人ですかね、これで決めると、それで町長部局もはいった、はい、いいですね、森高でそれはいいでしょう、そんな簡単なものじゃございませんよ。

100年先のことを考えてくださいよ。もう子供は少なくなりますよ。もう10年後には400割るんじゃないですか。そういう大体推移のようでしたが。

そういった学校を、やはりいいところを中心にして、運動公園も割合使いやすい、車を使わなくても行けるというようなところを、ちょっとここで踏ん張って、これは取得資金とかいろいろ要しますが、そこを考えて、やはり後世に残す、50年先、私どもはおりませんよ、玖珠町に。玖珠町やない、この世におりませんが、これは玖珠町が、この地域がなくなるわけではございません。この後世の人が、何でこれかと、こんなところかというようなことにならないように、玖珠町全体の構想をやはり考えなければいかんと思う。教育だけでなく、いろんな面にこれが反映できるような校地でなければならないと、こう思うわけです。

学校というのは、今まで、かなり激論の中で、私の地域から、日出生のほうの人、古後の人、いろんな地域の人が声を上げて、私の地域から学校をなくさんでくださいということでこれだけ長引いてきたんだが、これはやっぱりやるからには絶対住民の意見を尊重してやってもらわなきゃ困ります。教育長、何かありましたら。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 今、藤本議員からいろいろとご質問があり、町長も答えてくれましたので、私としての考え方を申し述べさせていただきたいと思います。

議員の皆さん方、既にご案内のとおり、私は12月22日付で教育長に就任いたしました。教育委員会の最重要課題である、この中学校再編問題について、職員に再編の経過について、るる報告を受けたわけでございますけれども、その中で、10月3日の臨時教育委員会で教育委員会としての再編方針が決められたと、その内容は7校を1校に新設校とする、校舎は新築が望ましい、開校年度は28年度4月1日を目指すということでございました。

それで、その話を、その経過を私、聞きましたので、なるべく早い段階で議員の皆様方に報告を申し上げ、そして地域に出て、その前にPTA、そして話、そして地域に出て話すことが大事だと、そのためにはどうするかということを事務局内部で協議する中で、やはり町長に申し上げるべきだということで、2月5日に臨時教育委員会を開催して、その再編方針について再確認をし、2月13日の日に町長に、先ほど申しあげました7校を1校に新設校とする、校舎は新築が望ましい、そして開校年度は28年の4月1日を目指すということで町長に申し入れを行ったところです。

町長は、それを受けて、今度の施政方針、諸般の報告で言ったと思います。

私どもは、私もいろんな経過を聞く中で、先ほど町長も申しあげましたけれども、いろんな候補地を探して、そしていろいろと点数をつけながらしたところ、森高校が残ったということで、私どもは森高校が最適地だというふうに、先ほども町長申しあげたんですけれども、要は議員の皆さん方に早くお話をしたいということです。

その後、地域に出ていきたいということで、今日は、幸いにも全員協議会で中学校再編の説明をさせていただく機会を得られましたので、そのときまた詳しく申しますけれども、私の今の心情と申し

ますか、なってから経過を聞き、そしてなるべく早く議員さんにご説明をし、地域の方々に説明をし、そしてそこ辺で大方これでよかろうということになれば初めて、森高跡地は県有財産でありますので、町の執行部、それからいろんな関係団体、PTAを含めて、県のほうに譲渡のお願いに行かなければいけませんので、その手続がありますので、今日、また詳しくは全員協議会の席でお話をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今、教育長が全員協議会で、今日、説明するという事でございますが、この説明会は唐突と思われたんじゃないですか、突然。私どもは、今までこういった空気も受けとめておりませんよ。我々が、中学校再編、校地、校舎、校地の問題で質問をすると、非公式に教育長にもちょっと質問しますよということで、これは説明せないかんというようなことでやったんじゃないかなうかなと、私なりにそう考えるんですよ。

それからね、早く、これやらないかんですよ。文教民生委員会に、何かこういった問題をちょっとお話をしたんじゃないですか。文教民生委員会、課長、説明したんでしょう。ちょっとどういった説明をしたか、簡単に。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 先週7日の日の常任委員会の折に説明をさせていただきました。今議会が始まる前に、河野委員長さんをお願いをしまして、説明をさせていただくようお願いを申し出ておりましたけれども、そのときにお話をした内容は、この経過でございまして、答申が出てからの会議、それから教育委員会の方針を決定しまして、その適地とした主な理由、それから候補地とした箇所、先ほど町長も申し上げましたが、最終的には4カ所の候補地からということでの4カ所のことも申し上げておりました。

それから、通学手段、どのような通学手段になるのか、今の考えられる案を説明申し上げたところでございます。それには、スクールバス等の部分もございますから、それを説明申し上げたところでありまして、また跡地利用につきましては、考えられる、これは庁内の中学校再編整備推進チームがございましたので、こういったものが考えられるけれども、これにつきましては、まだまだ地域の皆さん方とお話の上で、最終的には行政全体として決定していかなければならないというようなこと、こういったものをご説明を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 跡地利用のことを今から聞こうと思っとったんですが、課長が今、答弁といえますか、大ざっぱな答弁がいただきました。

これ、跡地利用も、今後やっぱり地元と一緒にあって、地域にどう活用してもらうか、あれを持って庁舎に帰ってくるわけにはいきませんから、やっぱり地域に残して、地域にいろいろ活用してもらわないかんと思う。そういったことも地域の皆さんにお話をし、了解をいただいて、より地域で活用

できるようにやっていただいて、校地はどれにしようかなというような話をするのが建前だ。

それと、もう1点。私ども議会を軽視しとらせんですか。説明がない。最後になりますけれども、私、言います。

ブロードバンドでもそう。皆さん方職員の、課長、管理職の皆さんで検討したと。これに、やはり4地区の地域の有識者を入れて、どういうふうでございましょうとか、そういったことを組み入れてするのが町の全体の運営じゃないですか。そして、いい方向を見出していくと、ぜひ私は全てそういった方向でやってもらいたいと思う。

これもあと、いろいろと追及をすることもこの件ではないと思いますけれども、これは全く議題に載っておりませんけれども、豊後森駅舎のJRの問題、これも早く我々のほうが入手したんです。それを、どうなっておるんだとある議員が問いただしたら、いや、まだあなたたちに話す段階ではございませんとか、何か軽視されたらしいんですよ。これはね、こういったことが余りにも職員間だけでやったんじゃ、前向きにできませんよ。

我々は何ですか。地域からそれぞれ、住民の票を背中に背負って、この議場で皆さんと一緒に玖珠町をよりよく、住みよい玖珠町にしようと頑張ってる、発言をするところ、こういった3カ月に1回の一般質問のときだけしか声を上げられません。こういったことじゃ、玖珠町もようならんと思います。

もう少し、やっぱり議会も一緒になってまちづくりをしようと頑張るとる。そこらを、町長、ひとつ今後、大いに反映させられるように、また我々の知恵を、つまらん知恵かもしれませんが、知恵を酌み取ってください。我々も、田舎の意見も、町部の意見も、皆さんそれぞれ持っておるんです。それを反映させていきたいというために、我々は一生懸命頑張っておるんです。ただ田舎で私は百姓しよるだけじゃございませんよ。だから、そこら辺を皆さんお酌み取りいただいて、今後の玖珠町づくりにご尽力いただきたいと、こう思います。

これで私の一般質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議 長（高田修治君） 13番藤本勝美議員の質問を終わります。

ここで20分間休憩いたします。3時ちょうどから再開いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

午後2時39分 休憩

△

午後2時58分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。

通告いたしました2点について質問いたします。

連日、テレビ、新聞、ラジオで2年目の東北大震災について報道されています。あのときの光景は

想像を絶するものがあり、今も鮮明に脳裏に焼きついています。

あれから2年、遅々として進まぬ復旧に、被災された皆様のやり場のない憤りは、どこに、誰にぶつけたらいいのでしょうか。もし、自分自身がその立場だったらどうするのだろうか。自問自答しながら、私でさえ強い憤りといら立ちを感じてやみません。

遠く離れた私たちの記憶は、2年もすれば風化し、何もなかったかのように日常の生活に忘れてしまいがちです。以前、福岡玄海島沖地震で、私たちふるさとキャラバン隊の安達団長を先頭に、被災者支援活動を2年間続けて行いました。全ての震災に対し、被災当時は多くのボランティアや支援団体が集まりますが、時とともに忘れられてしまいます。今回のような大きな被災では簡単に忘れられません、私たちが行った玄海島への2年目の支援活動は、仮住まいの方々に本当に喜んでいただけました。

玖珠町も、昨年の災害で被災者でした。しかし、1名の人命を失うこともなく、今は復旧に向かっています。

私は、ある面、東北大震災の支援は今からだと思います。玖珠町も大変厳しい。だけど、職員の1人、2人を派遣して、忘れてはいませんよ、少しだけですがご支援をさせてくださいといった気持ちを継続していくことが大事なことでないでしょうか。

さて、3月議会、新年度の予算が提示されました。中でも、町長の思い切った機関庫駅舎周辺整備の予算は英断ではないでしょうか。これを契機に、玖珠町の観光浮揚を目指し、昭和町商店街や機関庫の活性化を図ろうではありませんか。かねてから懸案であっただけに、つけられた予算を大事にし、町民の期待に応えることのできるまちづくりへ、議会の一員として協力を惜しみません。

では、質問に入らせていただきます。

1点目、先ほど藤本議員さんが質問いたしました、中学校統合問題です。重複する点もあらうかと思いますが、ご理解をいただきたいと思います。

町長の諸般の報告の中で、中学校統合用地については、高校再編に伴う県立森高校跡地にと説明がありました。私も、唐突な表明だけに驚きを感じました。何ら経過の説明もなく、このような表明の仕方は、もう一つの町民の代表である議会に対し、余りにも軽視をしているのではないかと感じるのは私だけでしょうか。

と申しますのも、私たち議員も住民に対して説明責任があるからです。中学校の統合年度の説明があったのが昨年の9月議会、私が一般質問で統合年度と用地選定はどうなっているのかといった質問に対し、前教育長が答弁したのが、平成28年をめどに7校を1校に統合したい、用地については、まだ決定しておりませんといった内容でありました。あのとき、私は、用地の選定は教育委員会の専管事項であり、町長が森高校跡地にと言っているらしいが、決まってもいないのに、そのような発言には注意をするようにと申し入れたのを記憶しております。町長は、そのような発言はしていないと、そのときに言われました。

あれからわずか半年、どのような経過を踏まえ決定したのか、候補地は何か所あったのか、なぜ森

高校跡地に至ったのか、その中身について何ら説明もなく、今回の候補地の突然の発表に対し、私たちはどのように地域住民へ経過の説明をすればいいのでしょうか。

今回のような唐突な発表の仕方では、7校の生徒や保護者、PTA、学校関係者は戸惑っています。私は、そのことを心配しております。中学校用地の決定は、多くの町民が関心を持ち、学校建設は100年の大計と言われ、新設されるであろう学校は大きな注目と期待を集めているからです。

まず、教育委員会は、担当する文教民生委員会へ用地の決定に至った経過、今後のタイムスケジュールや通学手段、廃校への手続、手順、跡地の問題などを説明し、町長の諸般の報告で用地決定について発表させていただきたいと事前の説明をすべきではなかったか。

どこかで決めなければならない、どこに決めても賛否の意見があるのは仕方のないことです。玖珠町の旧4カ町村の合併からやがて60年になろうとしているにもかかわらず、依然として旧4カ町村の縄張りや地元意識は現存しているのです。議員は、町全体を考えると同時に、地元住民の意見・要望を反映する地域的な役割も担っています。住民の民意を反映する一方、時には住民へ町の政策方針を伝え、議会と協力を求める立場にあります。事前協議をきちんと重ね、進行状況や、決定に至った経過の説明ぐらいあってしかるべきです。

このような経過の説明も全くないようなやり方で物事を前に進めていくなら、議会としては中学校統合問題特別委員会を早急に設置し、まずは経過の報告と説明を聞かなければなりません。そうしなければ、議員として町民へ、また私の場合は玖珠地区ですが、玖珠地区の地元の住民に対し、何ら説明ができないからです。少しばかりの配慮があれば文教民生委員会で終わることを、殊さら特別委員会をつくり、会議に会議を重ね、いたずらに時間を費やさなければなりません。

学校が地域からなくなれば、当然その地域はますます疲弊し、過疎化に拍車がかかるのも事実です。同時に、教師の数も大幅に減少し、町に与える経済的な影響もはかり知れません。仮に50人の教師が減少すれば、町の経済には4億円の打撃を与えます。慎重な上にも慎重に事を運ばなければ成就しないのが統合の難しさです。どのような学校をどの場所につくるのか、規模、内容、さらに統合される各学校の跡地利用やスクールバスの問題など、この統合は本当に大きな課題です。多くの難題を乗り越えるためには、事前に意見をよく聞き、理解を求めるべきです。

では、ここで質問をさせていただきます。

今後も、言うなれば決定権は執行部にあり、物事は全てこういうふうにして、後で議会に通知すると、そういうふうなやり方で学校統合を進めていくのか、それとも問題、課題があれば、事前に議会にきちっと相談して進めていくのか、まずこの1点について。

2点目、場所を決定したメンバーは何人いて、どういうふうな経過で決めたのか。

3点目、その結論を受けて、教育委員会はどのような対応をしたのか。この点について、今、教育長から説明がありましたから、よろしくお願いします。

私は、議員の1人として、森高跡地をまだ認めたわけではございません。大分県の持ち物である森高用地の取得について、大分県教育委員会と値段を含め話がついているのか、これについて、もう少

し具体的に。

4 点目、用地はここだと言った以上、解決すべき問題は山積している。森高校の校舎は、そのまま使用するのか、更地にして新校舎を建設するのか、どう考えているのか。

6 点目、スクールバスの運営はどう考えているのか。

7 点目、4 地区の説明会と 7 校の中学校の利活用をどうするのか、もう一回確認しますが、新中学校の開校年度はいつか。

以上についてお尋ねします。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 繁田議員のご質問にお答えさせていただきますが、今 7 点でございますが、回答が前後するかもしれません。

まず、用地、森高校の県教委との値段はということでございますけれども、これは具体的にまだこれから県教委との相談もございますけれども、例えば用地につきましては、時価額ですとか、あるいは仮に起債が残っておれば、そういうものも含まれた値段が加味されるのではないかと、そういうふうに考えておりますけれども、ここは今後も詰めていかなければ、この値段は今のところはっきりどうかというふうには言えない。私のほうの今の想像でございます。

それから、スクールバスにつきましては、11 方面でございまして、26 人乗りが 2 台、24 人乗りが 2 台、小型 15 人乗りが 4 台のスクールバスが必要ではないかと、今、見込んでおりまして、その他については、タクシー、あるいはジャンボタクシーによるものというふうに、今、見込んでおるところでございます。

それから、利活用につきましては、各学校によっていろんな使い道があるのではないかとというふうに考えておりますけれども、これらにつきましては、先ほど藤本議員のときにも申し上げましたが、地域の皆様方との協議、お話し合い、そういったものも必要ではないかとというふうに今考えております。

それから、場所選定でございますけれども、庁内の係長クラスでございますけれども、推進チームをつくりまして、10 名のメンバーでいろんな、教育委員さんが考えられた場所あるいは推進チームのメンバーが考えた場所等を全部出しまして、その中でどんな問題があるかということ課題を出しまして、教育委員会にそれを持ち上がりまして、教育委員会の中で協議し、決定してきたところでございます。

〔「新中学校の開校年度」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（穴本芳雄君） 開校年度は、申し上げているとおり、28 年 4 月を目指すということでございます。

それから、先ほど校舎はどうするのかということでございますけれども、教育委員会としましては、やはり今後の子供のためには新築が望ましい、そういうふうに申し上げているところでございます。

それから、今後、課題等がございましたら、これは議員皆様方、場合によっては文教民生委員会の

みになるかもしれませんが、そういったところでご協議を申し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 今、質問に対して答弁いただきました。

利活用については、これから地域の皆様と協議の上ということは理解します。

スクールバスについても、こういうふうな状況で、財政面を含めて、これから検討課題だと思います。

それから、問題は、森高が27年4月に玖珠高に移るんですね。27年の4月ですよ。27年の4月に移って、森高跡地に新設高をつくりたいということですよ。これ、1年間で、更地にして、学校つくるのには、かなり難しい部分があるというふうに思います。その辺については、町長にお尋ねをしたいと思います。

それから、係長の推進チーム10人で調査して、場所何カ所か当たって、こういうふうに決めたということですね。

〔「違います」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 推進チームのメンバーにつきましては、内容等を調査しまして、その内容を教育委員会に諮れるような資料をつくってきたということでございます。

〔「決定は教育委員会やな」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（穴本芳雄君） はい、そうです。

○15番（繁田弘司君） では、町長のほうに、27年の4月、28年の4月について、どのように考えているか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど、穴本課長のほうからありましたけれども、一応28年を目指すということです。そして、要請いただいたのは新築ということをお願いしたんですけれども、27年から28年と、物理的に1年間ということで、議員のご指摘したように1年間でできるということはわかりません。そして、今、新築が要望されていまして、そこにおいて、これも県教委のほうから、もらえるかどうか、まだ決まってないわけです。

その前提が崩れたら、もうどうしようもないということなんですけれども、今、一応要請いただいたのは、森高跡地で、28年ぐらいを目指すといっていていまして、それについて、私もそういう状況については、今後どういうふうに行動すべきか、もし仮に県教委から、県のほうから森高の跡地をうまくもらえるかどうかかわからないです。もし、もらえた場合に、それをどういうふうにしてやっていくか、それは耐震構造の、すぐ物理的にできなくて、28年の開校を目指すという状況になれば、多分その中において、耐震構造なんか調べて、利用できるものは利用することもあり得ると思ひまして、

それはもう物理的な問題でどのくらい日時がかかるというのは、建設について、時間的な、物理的な問題、どのくらいかかるかと、私、専門家じゃないからわかりませんがけれども、それについては、やれるものは必ず、やはり教育設備ということですからやっていかなきゃいけない、その物理的な問題については、専門家に相談しながらやっていくということになります。

基本的には、やはり教育施設については、かなりお金を投資することは余り問題ないと思うんですが、利用できるものについては、ただ森高も、かなり耐震構造なんて非常にすばらしいのがあると聞いていますから、そこはいろいろ調査して、今後の検討課題であるというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 結局、物理的、時間的な問題を含めて、希望は28年の4月だと。しかし、いろいろ、もろもろ調べなければ、そのまま校舎を使うのか、更地にして新しく建てるのかわからない。そういうふうな、以前に県教委が、学校を使うなら売らしましょうといった確約もないまま、人の持ち物を、私、校舎建てますなんて、何でそういうことを軽々に言えたかが不思議でならないんですよ。そうでしょう、町長。まだ、県教委が売るとも売らないともはっきり言っていないにもかかわらず、もう玖珠町では新しい統合中学は森高跡地にします。これは、私、本来なら事前に県のほうに確認をして、こうするところですがけれども、そこまではしていませんけれども、場合によっては県議会通じてどうなっているのかと、うちのほうではこういうふうに話しついているみたいな言い方するけれども、そういうふうなことをいたずらにする必要はないけれども、そういうふうな慎重性に欠けているというのを私は言いたいんですよ。

何回も言いますがけれども、本当に決定、難しいと思いますよ。例えば、北山田の人は、北山田につくったら、ああ、それはいいことだ、玖珠地区の人は、運動公園の近辺につくれば、本当に、それは運動公園も使われるし、いいと思うしと、学校用地決めるのは、これほど難しい問題はないんですよ。どんなに環境がよかろうが悪かろうが、その地域の人々にとっては、やっぱり自分のあった学校の近くが理想ですから。

だから、私は、いずれ、いつかは決めなければならない、決めれば必ず不平不満は出るだろうと、だけど事前に、一気に決めてしまう前に、やっぱり事前通知をきちっと、経過説明をするのが大事ではないかと。

やり方変えれば、私、ちょうど23年、7校1校のとき、いませんでした、議会に。私は、個人的には2校論者なんです。今度、玖珠中と森中に1億5,000万ずつかけて耐震やるわけでしょう。そしたら、10年間ぐらい、必ずしも統合は、2校に当面して、じっくり時間をかけてやりましょうというやり方もできるわけですよ。もし、本当に地域のPTAや保護者、地域の住民の皆さんがそういうふうに望んで、またいたずらに運動を起こせば、またもとに戻るんですよ。

だから、私は、ちょっとしたやっぱり事前の気配り、そして事前の説明、そうだ、これが大事ではないかということを今回の質問の中の一番大きな言い分なんです。決定権が自分たちにあるんだか

らというふうなことだけでは、物事は前に進まない。議決権は議会にあるわけですから、幾ら皆さんがやりたいと言っても、議会が仮に議決しなければ物事は前に進まないわけですから。いつも議会を尊重していると言う町長ですけれども、今度、教育長と副町長が来てから、急にこういうふうに事前の経過の説明もなく、突然こういうふうな言い方をするということは、とても町長が決めたんじゃないかと、もしかしたら副町長と教育長が強引にいきましょうと言って決めたんじゃないかと、うがった見方さえされるんですよ。

だから、本当に執行部と議会は、時には対立もしなければいけない。しかし、先ほども言いましたように、こんな大事なときはお互いが力を合わせて、時には住民を説得し、理解を求める立場にも議員はなるわけですから、私が言っているのは、もう少し親切丁寧な説明を事前にするべきだということを今回の中で一番大きな問題として言いたかった。

あとは、あらかた藤本議員さんが言ってくれましたから、今後、そういうふうな扱いについては十分検討し、注意をするように申し述べておきます。

2点目でございます。

収入格差が進む中の高齢者への対応策について、町として何か考えはないかということで、2年前に私、同様の質問をいたしました。高齢化が進む中で、前回と同様の質問ですと、経済的には持てる者と持てない者との収入格差が年々広がりつつあり、特に収入低額者の方の老後に対する大きな不安は拭い切れないものがあります。私は、町として何らかの対応ができないか、例えば将来、中学校の統合による空き校舎を利用して、経済的困窮者でも入れるような、地域的な特色を持った介護施設を自治体として考えてほしいといった質問でした。その質問に対し、町長は、ここで生まれ育ち、成長した方がいい生活を送るということは行政の課題だと思っています、今後、具体的に考えていきたいと思いと答弁をいただいています。

先日、朝のみのもんたのテレビで、都会では平成30年ごろに野たれ死にをする高齢者が増えてくるというふうなテレビで報道がありました。こういった時代を、都会にかかわらず田舎でも迎えるのがやってくるんじゃないかという心配をしているところであります。

さらに、担当課長さんからは、国が推進し、私どもも今回新しく進めている施設の地域密着型の介護福祉施設というのを推進していると、身近なところで、できたら学校区または大字区にもと考えているといったような答弁をいただきました。

大変難しい課題であることは、もう十分理解した上での質問です。思いをめぐらし、知恵を出し、何か方法がないものだろうかと思と執行部に考えていただきたいと思と質問いたしました。答弁をいただきたいと思とします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 繁田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思とします。

非常にこの問題というか、この件は重たい問題じゃないかというふうに考えております。これは、玖珠町だけで解決できるというような問題ではないと。もう本当、国レベルを巻き込んでいかなきゃ

いけないような問題ではないかと、そういうふうに考えております。

そして、少子・高齢化社会に突入して、と同時に、先ほど繁田議員もおっしゃられたように、格差社会になったというような状況を言われています。これは、先ほど申したように、日本全体の問題、そして金融広報中央委員会という日銀と民間団体が調査した結果、老後の生活を80%の人が年金のみでは賄えないと、非常に大多数の人が老後に不安を感じているというのが現状でございます。本町においても、やはり同じような現状ではないかと。まさにこれは、日本のゆがみというのが出たんじゃないかと私自身は思っています。

その背景は、高度成長の中において、核家族化がより進んで、子供が親の面倒を見なくなったと。そして、昔は、この地域にいなくても、仮に出ても、生活が苦しくても親孝行を、親に仕送りしたと、都会に出て送れないかもしれませんが、今の人は車を持ったりぜいたくして、昔はぜいたくしなくても親孝行をやっていたと。そういう点を考えれば、親に仕送りしていたのが今現状なくなって、非常に厳しい状態になっている、これが一つの社会的現象じゃないかと。その中において、ご指摘の中、元気な老人と、やはり先ほどおっしゃられた介護施設を含めた2つの方法を考えなければいけないと。

一つ、今、玖珠町において、65歳以上の方が12月現在で5,412人、先ほども申し上げました高齢化率が31.3%でございます。その中で、今度は70歳以上の方が4,274人、24.7%ということ、そしてその中において、先ほど介護施設とおっしゃられましたけれども、今、要支援1・2で296人、要介護1・2・3・4・5で902人、全部で1,198人ということで、高齢者の、前の答弁にも述べさせていただきましたけれども、80%の人が元気である。だから、その20%の方の、今、要介護・支援のところは、施設のところ、先ほど繁田議員がおっしゃられたように、学校地の跡は検討の余地があると思います。そして、一方では民間の方が自分たちで介護施設をつくるという動きもあります。そののやはり兼ね合いを考えていかなきゃいけないというふうに考えています。

そしてあと、元気な方をどういうふうに、この格差社会で元気な方をどうするかというのは、これはもう基本的には自助、互助、共助、公助の中において、ずっと昔ですけれども、ケネディ大統領は「国が何をしてくれるのではなくて、あなた方が国に対して何をするか」ということがあったんですけれども、やはり住民の皆さん、自助、自分で助ける、お互いに助けるところがまず基本じゃないかと。基本じゃないかといっても、そこにおいて、先ほども私も申し上げましたように、この町でずっと過ごした高齢者の方が、やはりどういう生き生き過ごしていただくのは、町のある程度責務もあると、公助がどのくらいできるかということなんですね。先ほど申し上げた介護の方に対しては、そういう福祉の関係で十分対応していかなきゃいけないと。

と同時に、元気な方をどうするかということになりますと、先ほども申しましたけれども、データで恐縮なんですけれども、65歳以上の単独世帯が758世帯、高齢者夫婦が852世帯、そういう状況です。そして、今、空き家が何と、今年の3月現在で291自治区のうち237の自治区を調査いたしました。その中、空き家が、危険性のあるものが40あるとか、そういうものを含めて、そして高齢者でひとりで

住まわれている方、元気な方がおられる。そういう方の、いわゆる何をお手伝いできるかという状況なんですけれども、まず今度、包括支援センターというのを、社会福祉協議会ですか、そのところにありますけれども、そこを今度いかに充実していくかと同時に、これ議員のご指摘だったかと思うんですけれども、シルバー人材センター、これを設立いたしまして、これをいかに住民の皆さんにご理解いただいて、そして行政としても、もう2人、人員が配置されています。そのシルバー人材センターを活用して、いかにそこで生き生きと、少しでもお金が入る方法を考えればということで、シルバー人材センターも設立させていただきました。

それと同時に、道の駅、良心市があります。ちなみに、道の駅、今年度にあります、道の駅はレストランとか直売部門、そしてソフトクリーム、パンとか部門もありますけれども、基本的に直売部門の売り上げが、この2月まで1億7,000万ぐらいあります。そのうち、純粋な生産者が農業、いわゆる野菜出したり加工品出すとか、いろいろあります。そういう方の売り上げが1億4,000万強あります。そして、直売所の登録といえますか、出荷している人たちが今314人います。そういう314人の方、それは上のほうはたくさん稼いでいる方もおられますし、下のほうは登録だけしかされていない人もおられますけれども、そういう方のところに1人でも年金プラスアルファ、月に何万円でもなれるような、そういう直売所を、今、かなりそれは貢献しています。ただ単純に、平均で割ったらおかしいんですけれども、今、1人当たり、314人の1億4,000万円にすると46万になっています。ただ、それは数字のマジックでありまして、本当は下のほうの方がたくさんおられます。

これを、今度、直売所のほうで、いかに高齢者の方で、畑でつくったものを、安心して食べられるものを出していただく。そこで少しでも収入の足しになっていただいて、それが健康の秘訣にもなるということで、そういう方向を今後また一段と継続していきたい、そういうふうを考えています。

そして、先ほど、いろいろ住宅の質問ありました。やはり、高齢者用の安い住宅を整備しなきゃいけないというふうに考えています。

住宅は、田中団地、グリーンビュータナカというあれでありますけれども、その後に御幸団地。今後、池の原とかいろいろ、非常に古い年数がたった住宅があります。これは、ただ、先ほど、我々、生老病死していずれ死んでいくわけなんですけれども、今60歳から70歳の方、65歳以上の方が5,400人おられるとか、そういう人員構成、そして空き家の構成、そして持ち家などの構成を含めて、ただ単に高齢者の住宅をどんどん建てても、これは将来あれになりますから、それはある程度、20年から30年のタームの中にどういうのをつくるか、そういう中で高齢者の安い住宅を建てる。

それと同時に、今回やっと、平成5年から、当時の町長さんを含め、多くの方が平松知事のところに陳情要請に行きまして、工業団地、平成5年からできまして、工業団地がやっと進入路及び調整池ができると。そこにおいて、町を挙げて企業誘致をやっていく。それは、町だけではなくて、国会議員の先生とか県会議員の先生とか、いろいろ皆様方も含め、県の企業局とかそういうところを含めて企業立地ですか、そういうところを含めて企業誘致をする。そして、その雇用を場を確保できれば、若い方もおられて、親と同居する、今、実際同居率というのが非常に少なく、核家族で人員は減っ

ているんですけれども、いわゆる家は核家族、戸数は増えているんですね。だから、親と同居しているケースが町内でも結構少ないんですね。だから、そういう中においても、同じ町内に住めば、しょっちゅう親のところへ行けるということですから、そういうのを含めまして、企業誘致して雇用の場を確保すれば、高齢者も何か少しでも安心等できるんじゃないかと。

そういうのを含めまして、福祉等を含めた元気ないいわゆる高齢者、病気しないような対策とか福祉の充実を図っていくということは、全て町だけじゃなくて、やはり事業者の、介護施設つくるにも事業者でやられる方おるかもしれませんし、地域の事業者の方とは、やはり行政と一緒に、その中に、意見交換の中において、やっていかざるを得ないというふうに書いてある。まさに、目先的にはシルバーセンターの活用をいかにしていくか、それが介護とシルバーと、いわゆる元気な方と元気でない方を別に分けながらやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） おっしゃっていることはよくわかります。

私が思っているのは、自助ができる人はいいんですね、自分で自分を賄える人は。働ける人もいいですよ。でも、例えば、主人は大工さんをしていると、最近は何とかホームがたくさんできて、大工さんの仕事がもうほとんど少なくなってきたと、奥さんは朝からパートに行っていると、お母さんが痴呆のお母さんがいて、もう一緒に暮らしているんだけど大変なんですよと、でも毎月、介護施設はいっぱいできているけれども、グループホームを含めてですね、毎月10万近く要って、とても10万円のお金が払えないんだという人がかなりの数がいるんですね。そういうふうな人たちの救済が何とかできないかというのが、前々から私、お願いをしていた高齢社会への対応の一つであります。

今日言って、すぐ簡単に答えが見つかるような問題でないというのは、もう十分わかっていますけれども、これはひとつ、そういった低所得者の方の救済をどうするかというのをしっかり引き続き継続して考えていただきたいというのは、本当に切なる思いであります。

それから、学校の問題についても、これから先はお互いに力を合わせて、本当にすばらしい学校をつくり上げなければならないという気持ちは一緒だと思います。そのためには、やっぱり事前にきちんと丁寧な説明をして、お互いの意見交換をしながら、じゃ、どうするかというふうな知恵が出てくると思います。ただ、まだまだこれから私たちは、地元の皆さんの意見を聞きながら、どういうふうな方向で進めていけばいいのかというのは、これから個人的にもまた判断しなければならない問題が残っております。それでも、自分自身が客観的に物事が見詰められるように、統合問題については考えていきたいというふうに思っています。

私、一番初めから、こうして演壇に立って26年になります。まだ日隈桂子さんが若くてびちびちしておりました。でも、ずっと、あんた、たばこのみよるやろと、いつもたばこのことを、今日まで長いことお叱りを受けた記憶が残っています。

博みっちゃんはいったら悪いけれども、総務課長は、もう本当に勤勉実直な方で、うそ偽りのない方。帆足係長が、当時係長でしたけれども、財政が厳しいと言えば本当に厳しいんだろと、博

みっちゃんが大丈夫と言えば大丈夫だろうというぐらいに、財政関係に関しては特に皆さんから強い信頼を得られていました。

最後に残ったのが会計課長の横山さん、一時期、議会事務局の係長で、本当によくお酒を飲んで、楽しい話やいろんな意見をけんけんがくがくと交わしたことを覚えています。係長は、お酒飲むと、いつの間にかもう自分が主役になって、議員の上前はねて、よくほかの議員の人からお叱りを受けながら、それでももう60歳の定年と。

先ほど藤本さんが言われましたように、いい意味で、ぜひ玖珠町をバックアップしていただきたいと。健康で、皆様は恵まれていますから、楽しい老後が送れるかもしれませんが、先ほど言ったように大変厳しい人もたくさんいますので、ぜひボランティアに、シルバー人材センターに登録して、低額な料金をボランティアをしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日16日、17日の2日間は議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日16日、17日の2日間は議案考察のため休会、18日は閉会日となっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後3時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月15日

玖珠町議会 議長 高田修治

署名 議員 宿利忠明

署名 議員 片山博雅